３．すべての人が地域で共に生きていけるまち

１．地域福祉の推進

１．見守りと支えあいネットワーク事業

平成 29 年度より新規受付を休止し、新たに見守りを希望する高齢者は見守り訪問事業を利用。

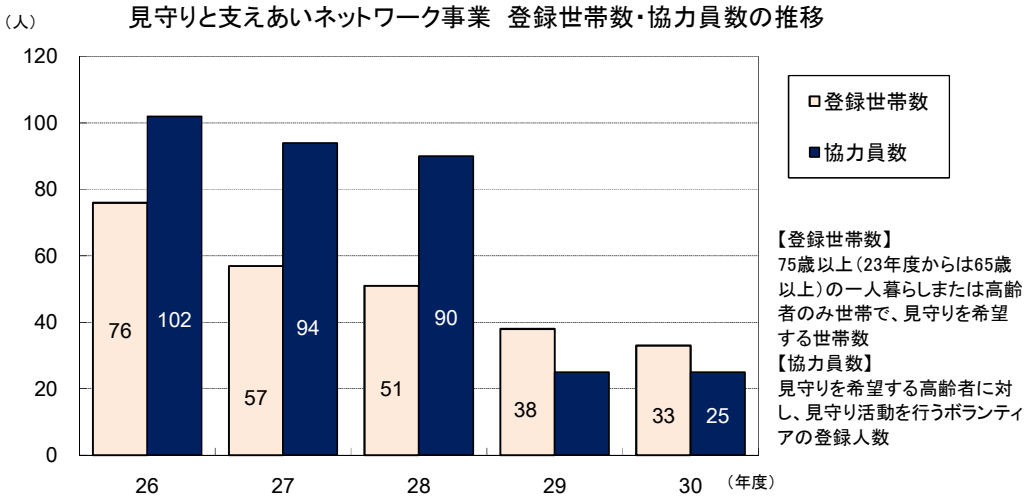

出典：高齢者福祉課作成資料

２．障害者サポート講座年間参加者数及び累計人数

平成 23 年度から区民ひろば等を会場に年 4 回程度開催している。参加者は日頃から区民ひろばを利用している方が中心となって参加いただいている。参加者からは「わかりやすかった」「理解が深まった」との反応が多い。

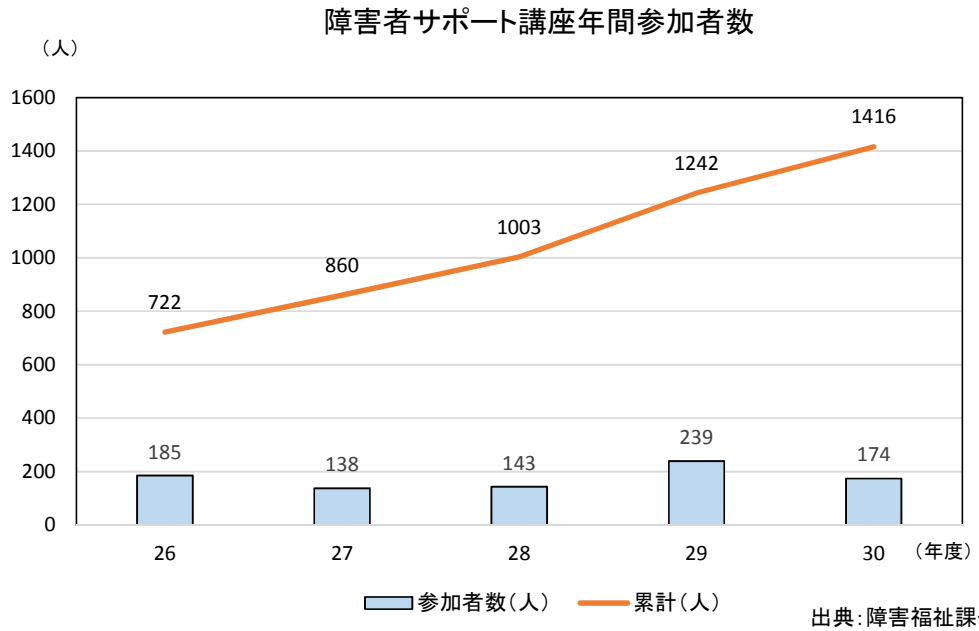

出典：障害福祉課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 〈現状〉	平成32年度 〈前期目標〉	平成37年度 〈後期目標〉
障害者サポート講座年間参加者及び累計人数	185(722)人	240(1,822)人	300(3,472)人

３．認知症サポーター養成人数（累計）

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）になるための講座。

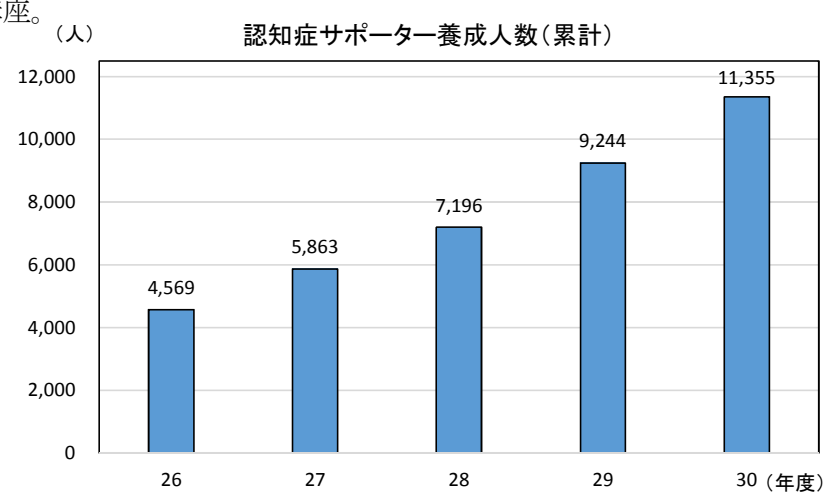

出典：高齢者福祉課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
認知症サポーター養成人数（累計）	4,569人	1万人	1万2,000人

４．街なかで困っている障害者等への手助けができない区民の割合

「豊島区地域保健福祉計画改定のための区民意識調査・意向調査報告書」結果による。おおよそ 25%の区民が、結果的に声掛けすることができなかったと回答している。
障害者サポート講座などの区民講座などを通じて、障害者に対する理解の促進を図り、ちょっとした手助けができるように気運を高めていく。

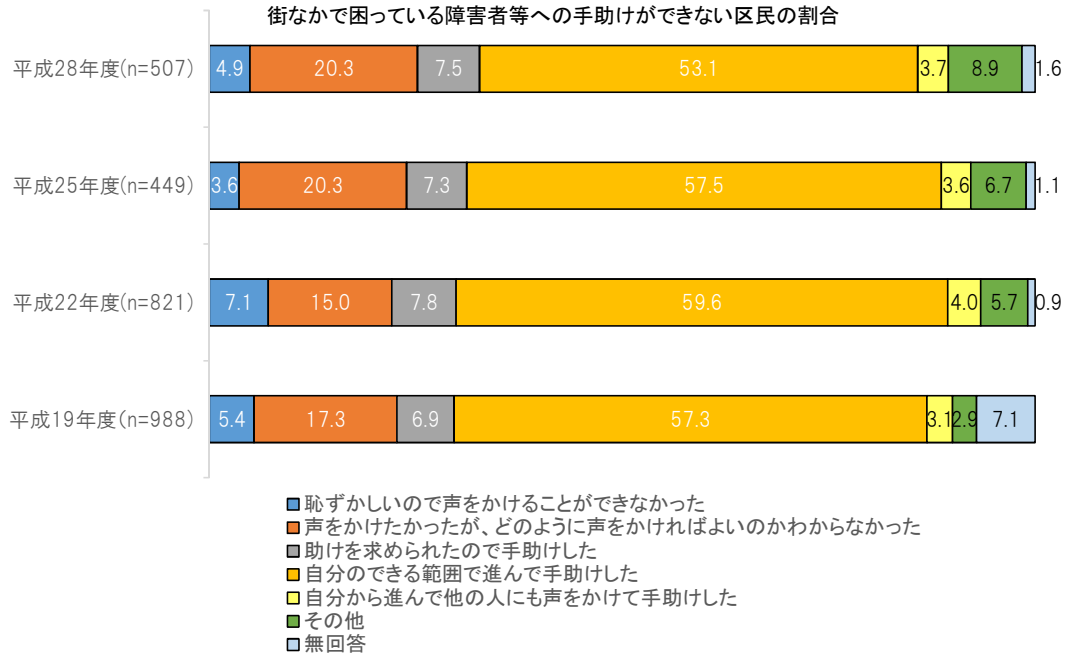

出典：豊島区地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査報告書

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
街なかで困っている障害者等への手助けができない区民の割合	23.9%	20.0%	18.0%

５．介護老人保健施設の定員数の推移

南池袋４丁目に、定員 150 名の介護老人保健施設を整備した（平成 29 年９月開設）。

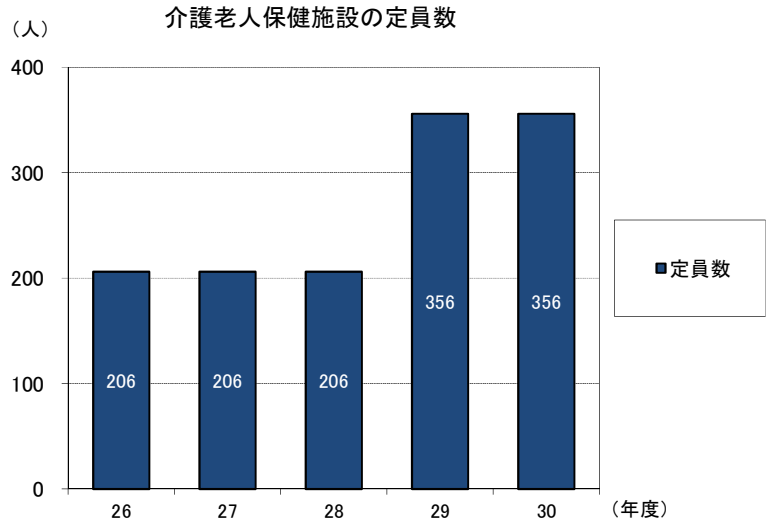

出典：福祉総務課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
介護老人保健施設の定員数	206人	356人	456人

６．区内障害者グループホーム定員数

区内の障害者向けグループホームについては設置が進んできているが、対象者については精神障害者や中軽度の知的障害者向けのものが多く、身体障害者、重度障害者向けのものの設置が進んでいない。

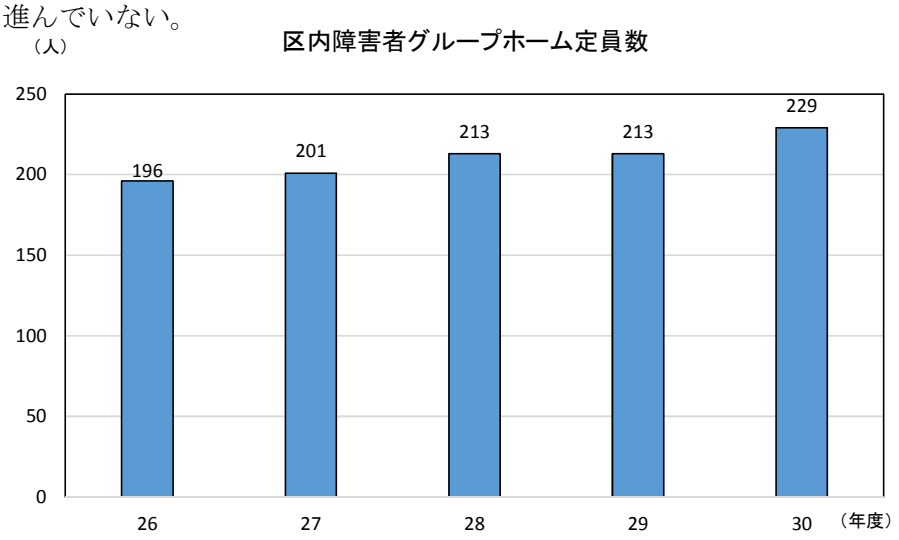

出典：障害福祉課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
区内障害者グループホーム定員数	196人	250人	300人

７．権利擁護の推進

近年、サポートとしまの事業が周知され、区民本人からの相談やケアマネジャーや事業所等の福祉関係者からの相談が多くなっている。また、認知症による財産管理や成年後見制度の利用など高齢者についての相談が最も多く、全体の約７割を占めている。なお、平成 28 年度より社会貢献型後見人や法人後見の受任ケースを継続的に同じ弁護士に相談できる「後見支援相談」を開始した。

サポートとしま相談件数の推移

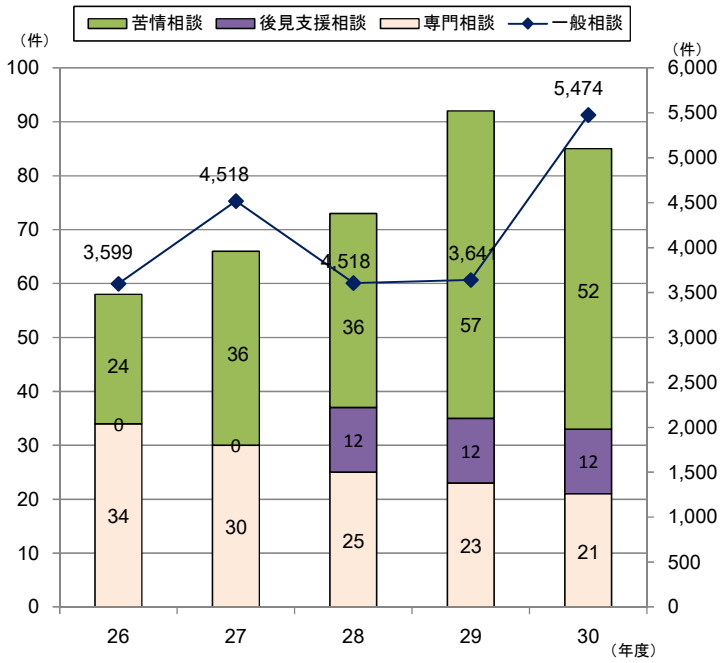

出典：豊島区の社会福祉

【サポートとしまとは】
平成15年度から社会福祉協議会に権利擁護センターとして「サポートとしま」が開設され、福祉サービスの利用援助や成年後見制度に関する相談に応じている。
また、弁護士等の専門家による相談や苦情対応も行なっている。さらに法人後見の受任および社会貢献型後見人の養成、後見監督の受任を行なっている。

８．市民後見人の登録者数（累計）

弁護士などの専門職ではなく、区民のみなさんが身近な人を後見する「社会貢献型後見人（市民後見人）」の養成並びに育成に向け、養成講座や各種研修、相談対応等の支援を行っている。

市民後見人の登録者数（累計）

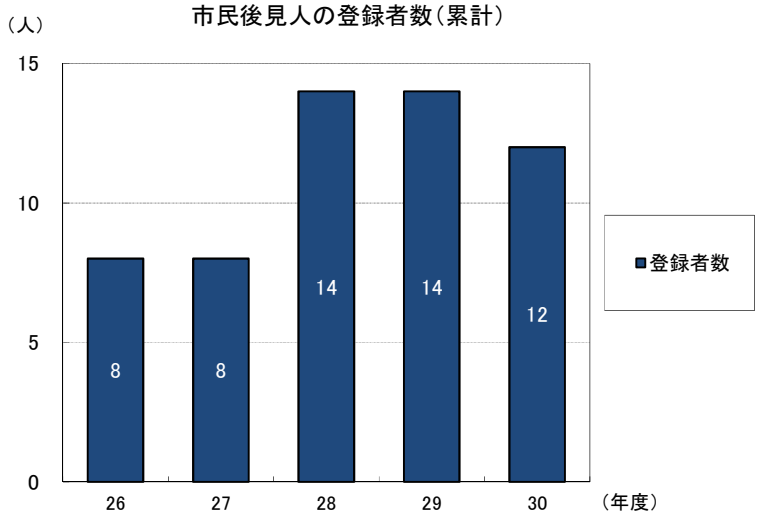

出典：福祉総務課・豊島区民社会福祉協議会作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
市民後見人の登録者数（累計）	8人	18人	28人

９．障害者差別解消法に関する研修会延参加人数（累計）

平成 27 年度から実施。平成 30 年度は、障害に関する理解を深める目的で、職員向けの e-ラーニングという形で研修を実施した。

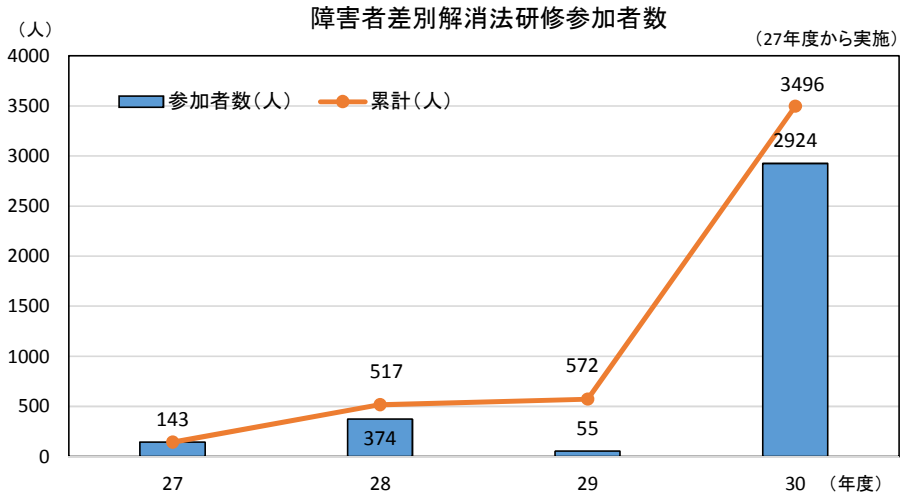

出典：障害福祉課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
障害者差別解消法に関する研修会参加延人数（累計）	100人（予定）（平成27年度開始）	2,000人	4,000人

１０．障害者が差別を感じると回答している割合

3 年に 1 度実施している「障害者等実態・意向調査」結果による。次回平成 31 年度実施予定。前回調査時より差別を感じる人の割合はやや減少しているが、具体的な差別の内容などについても今後事例を収集し実態を把握していく必要がある。

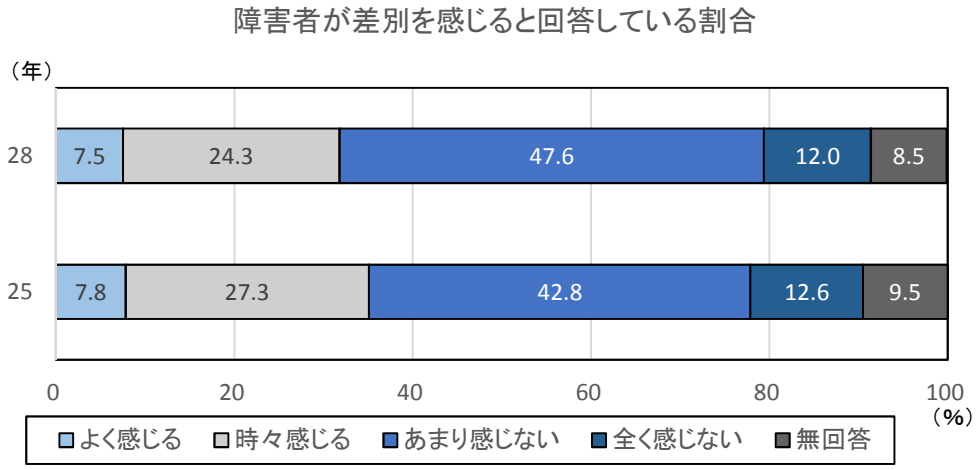

出典：豊島区障害者等実態・意向調査報告書

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
差別について「よく感じる」「時々感じる」と回答している障害者の割合	35.1%	31.0%	27.0%

２．地域における自立生活支援

１．民生委員・児童委員の活動状況

平成 31 年 4 月現在の民生委員・児童委員総数は 223 人（男性 39 人、女性 184 人）である。平成 30 年度で 5,845 件の相談・支援を行っており、29 年度に比べ、件数は増加しており、相談・支援以外の活動については、関係機関が実施する行事・事業・会議等へ参加・協力や地域福祉活動・自主活動の活動件数は依然と高い割合を占めている。

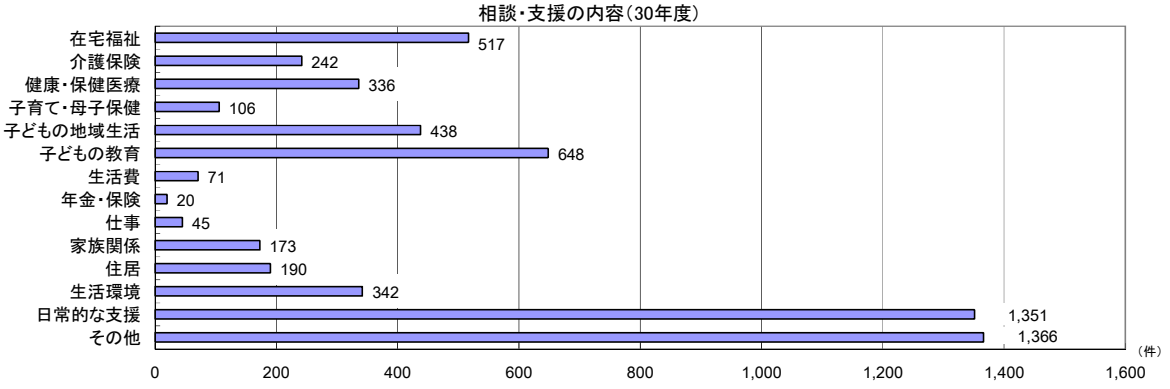

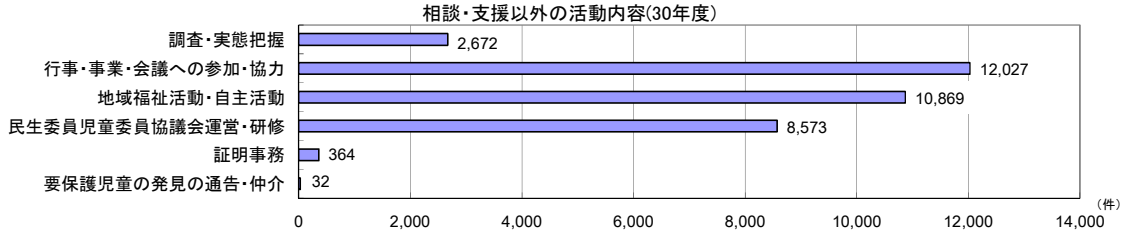

出典：「豊島区の社会福祉」

２．一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業

平成 23 年度から、区内 8 か所にある高齢者総合相談センターに、一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業等を行う「見守り支援事業担当」を開設した。見守り支援事業担当は、相談対応や訪問活動、地域づくり等の活動を行い、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して心豊かな生活が送れるように支援をしている。

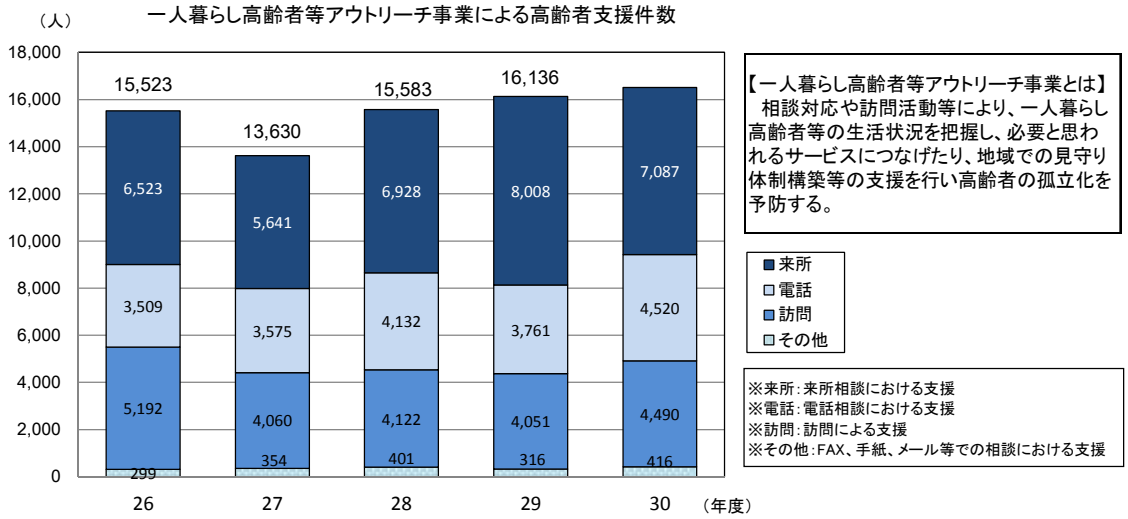

３．地域ケア会議等開催状況

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、地域包括ケアシステムの体制の整備を同時に進めることができる有効なツールである。地域課題に対応する「地域ケア推進会議」と、個別の課題解決・自立支援に向けた検討を行う「地域ケア個別会議」を、８か所の高齢者総合相談センター及び高齢者福祉課主催にて開催している。　また、相談を通じ、虐待が疑われる等対応困難な問題を複合的に抱える場合には、精神科医・弁護士を交えた「専門ケア会議」、臨床心理士等による「要援護高齢者援助スタッフ専門相談」を実施し、問題解決を図っている。

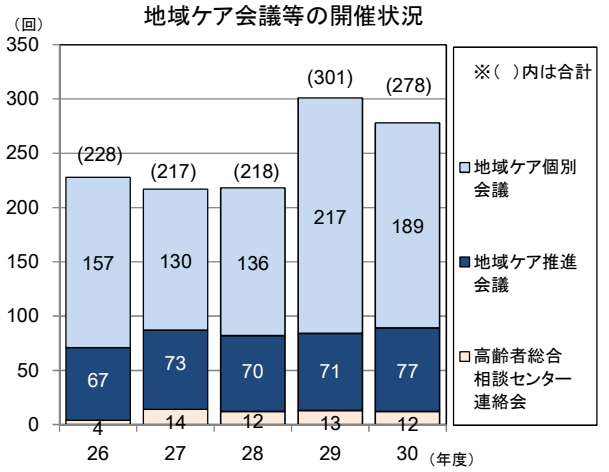

出典：高齢者福祉課作成資料（「豊島区の社会福祉」より）

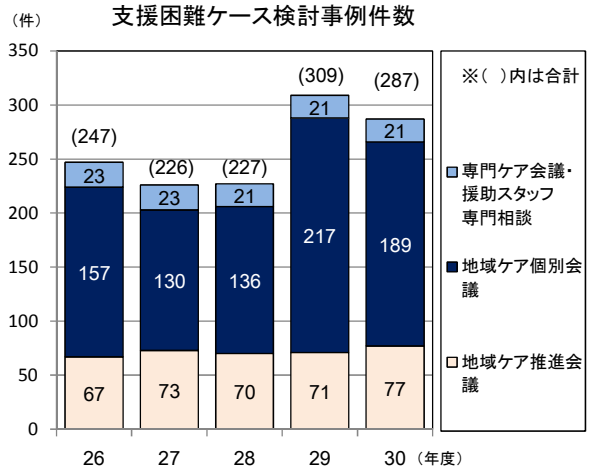

出典：高齢者福祉課作成資料（「豊島区の社会福祉」より）

４．ボランティア活動に関する相談件数

ボランティア活動の推進を図るため、ボランティア情報を発信したり、入門講座やテーマ別講座を開催するなど、様々な相談を受付けている。

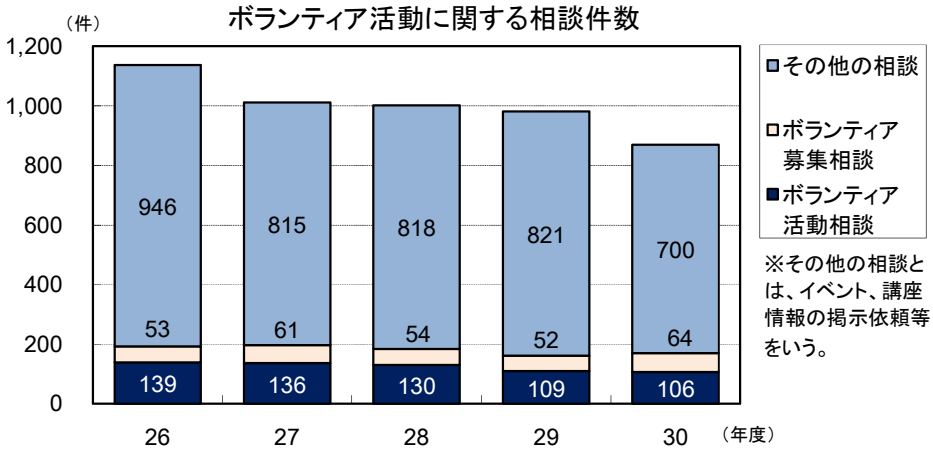

【ボランティアセンターとは】
社会福祉協議会のボランティアセンターでは、ボランティアに関する相談、ボランティア活動の紹介・PR等によりボランティア活動を推進している。
相談は区内在住の個人・団体に限らず受け付け、相談対象も保健・福祉分野のみならず災害救援活動、環境保全活動、子どもの健全育成活動等幅広く行なっている。

出典：「豊島区の社会福祉」

５．地域包括支援センター相談件数

介護保険に関する相談がもっとも多い。

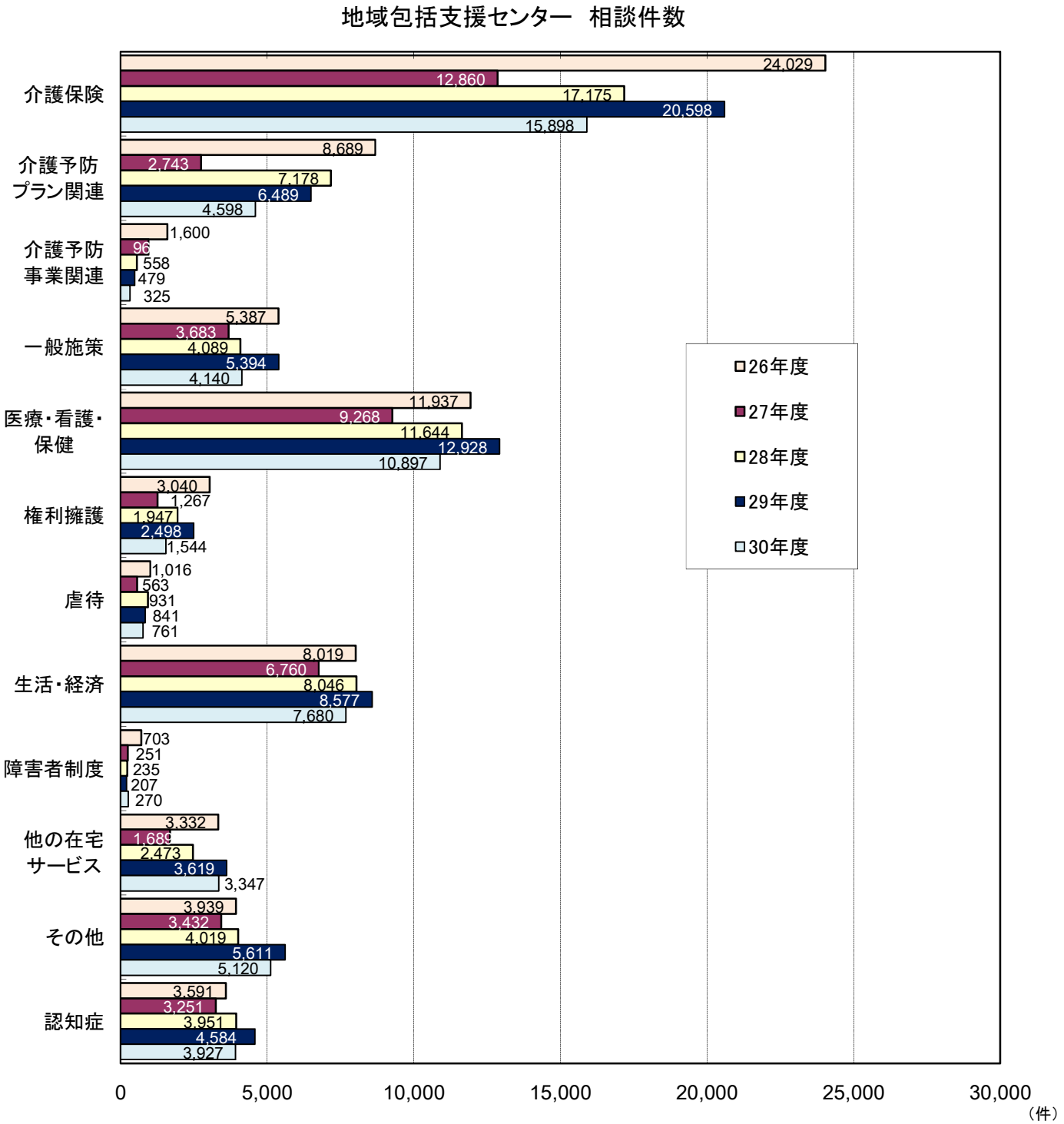

６．地域包括支援センターの 23 区比較（施設数・施設接近度）

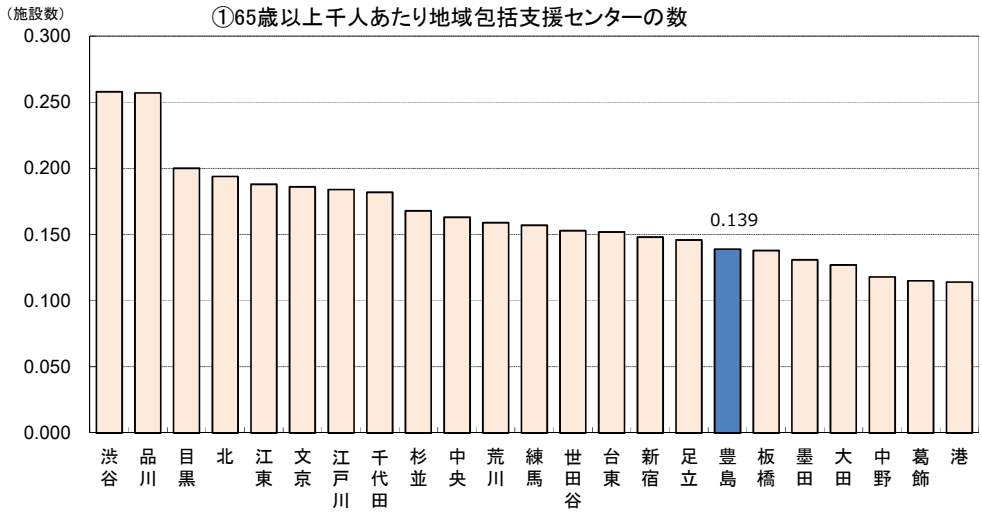

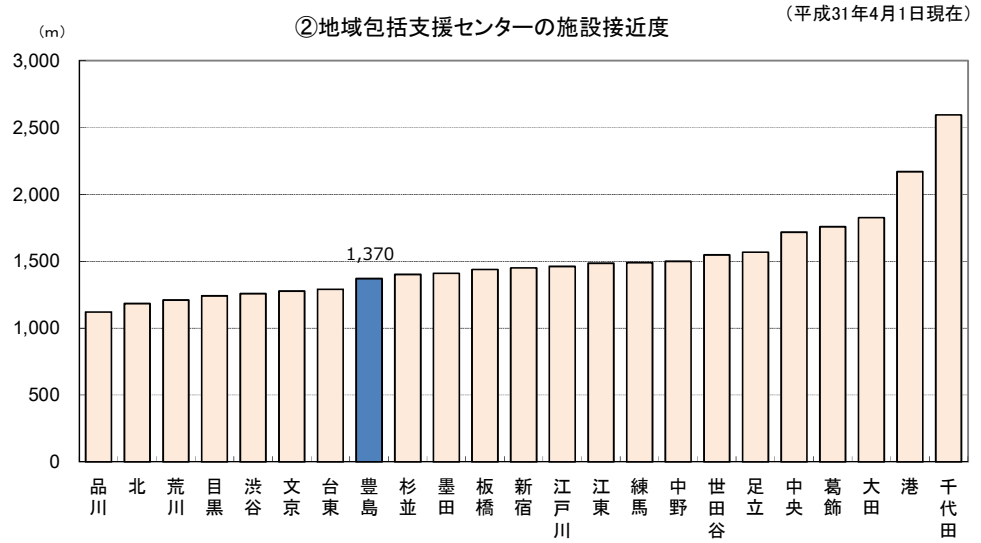

出典：【施設数】平成31年4月1日現在　東京都保健福祉局ホームページ【人　口】平成31年1月1日現在　住民基本台帳
※施設接近度とは、一定の区域内の施設が均等に分布していると仮定した場合の施設相互間の距離をいう。

７．高齢者配食サービス

高齢化の進展に伴い、配食サービスの利用が増加傾向であったが、平成 30 年度に委託事業から事業者登録制に一部移行したため、延べ食数については、委託事業分のみとなった。平成 31 年度より登録制へ完全移行した。

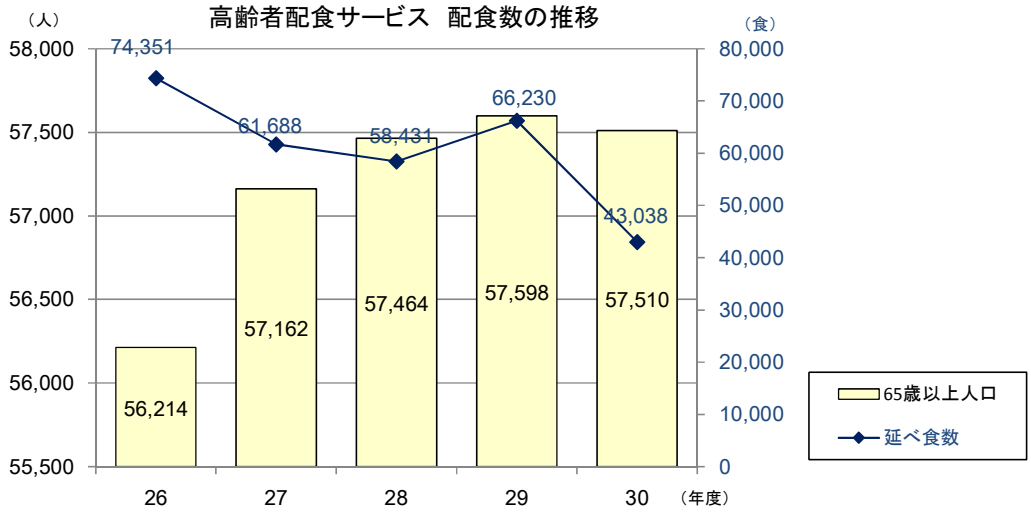

出典：高齢者福祉課作成資料

８．身体障害者手帳・愛の手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳交付件数

身体障害者手帳所持者数は内部障害が増加している。愛の手帳所持者数は４度が増加している。精神障害者保健福祉手帳所持者数については、毎年、増加の傾向にある。

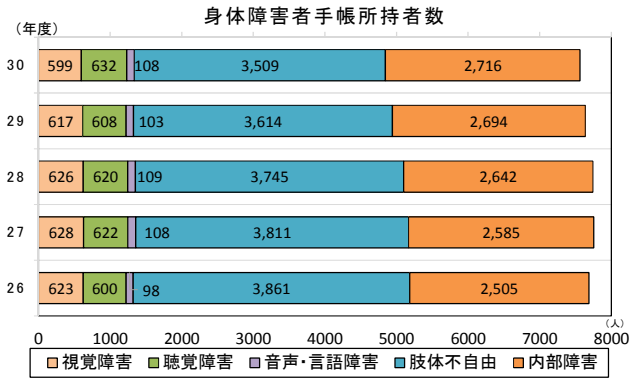

出典：障害福祉課作成資料

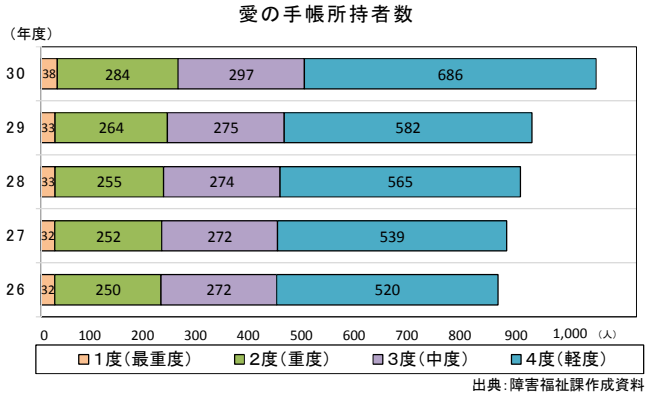

出典：障害福祉課作成資料

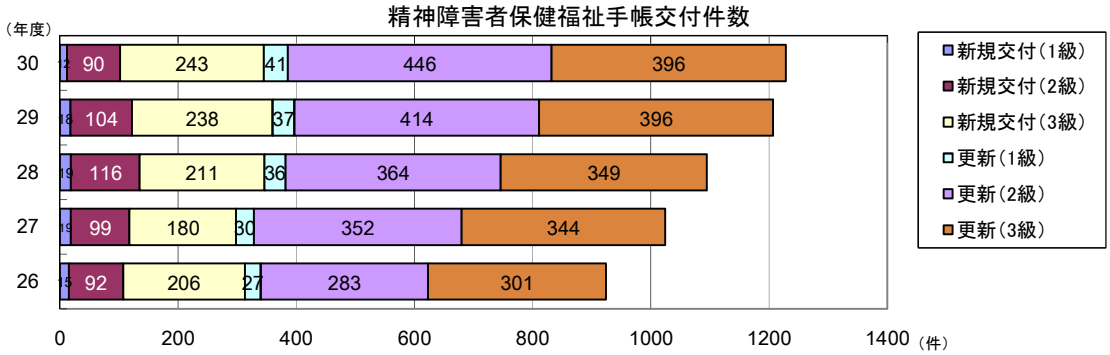

出典：東京都保健福祉局「福祉・衛生　統計年報」および池袋保健所・長崎健康相談所作成資料
※精神障害者保健福祉手帳の新規交付申請は、初診から6カ月を経過している必要がある。

９．特別養護老人ホームの定員・待機者・入所者推移

平成 27 年度に 2 施設（千川の杜、東池袋桑の実園）が開設し、定員数が増加した。

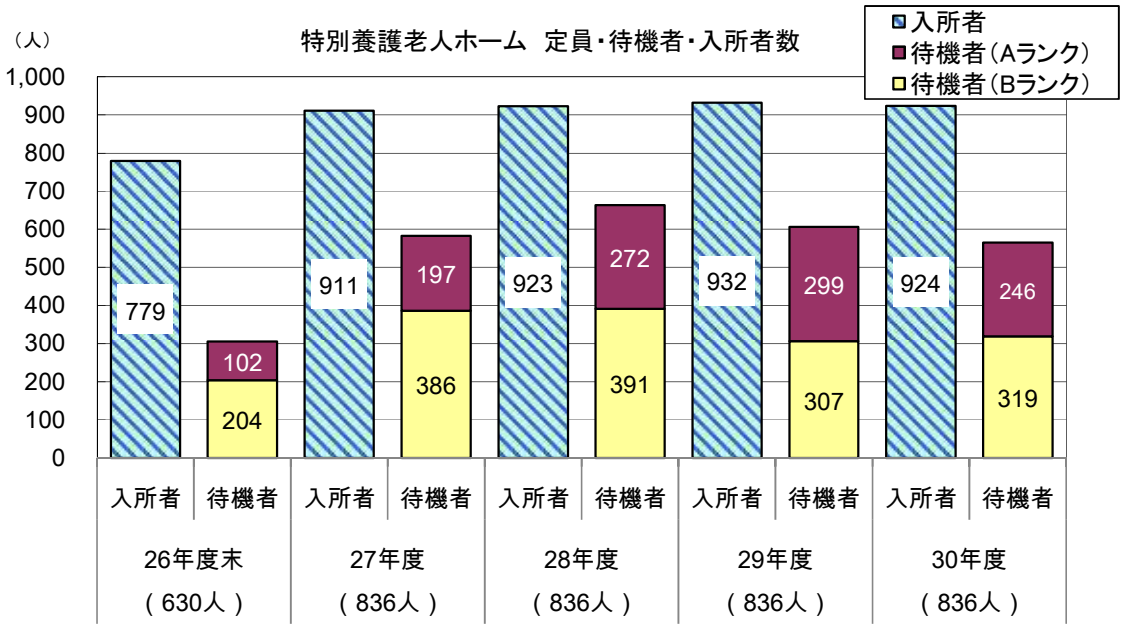

※（　）内は定員数

１０．生活保護費の推移

生活保護費は、平成 20 年秋以降の「100 年に 1 度」といわれる経済、雇用情況の悪化により、一時的に著しく増加し、その後鈍化した。平成 26 年度は、生活保護基準改定で消費税率引き上げ分を勘案したこと等によりわずかに増加に転じた。27 年度は 3 年間の段階的基準改定の最終年であるため生活扶助が若干減少した一方で住宅扶助の改定に伴う転宅が増えたことで転居に伴う費用が増えたことや、介護サービス利用者の増加等の影響で増加したが、28 年度は前年度を下回った。保護世帯数の微減、後発医薬品の使用が進んだこと、薬価基準改定等が一因と考えられる。平成 29 年度は保護世帯数の微減に伴い生活・住宅扶助が減少したものの医療・介護扶助が増加し、全体として前年度と同水準となった。平成 30 年度は、生活保護基準改定、被保護世帯の微減の影響等により、前年度を下回った。

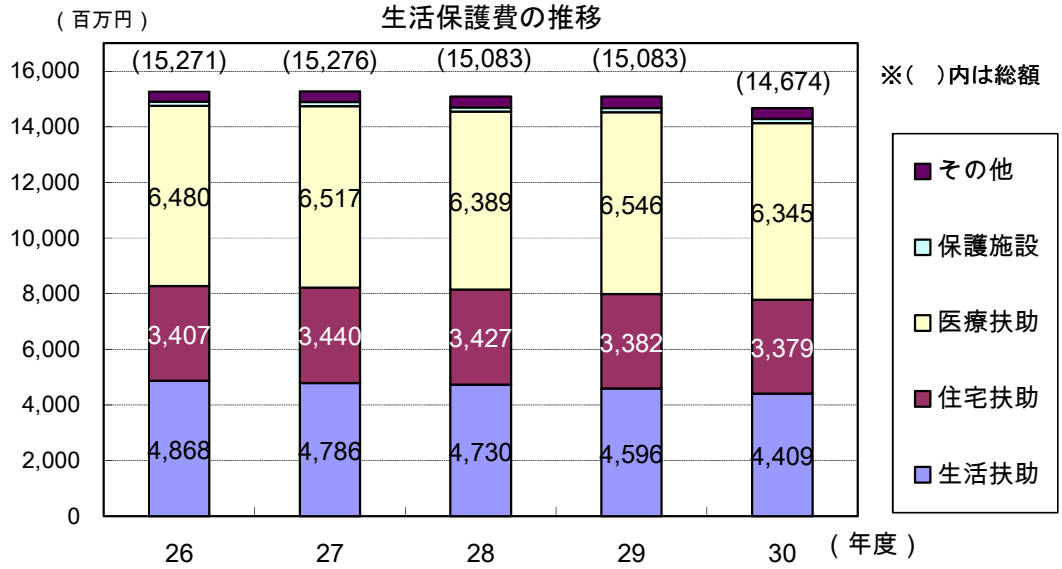

出典：「豊島区の社会福祉」

１１．区内路上生活者数の推移

区内の路上生活者数はピーク時から６分の１以下に減少している。

区は、区内関係諸機関による合同パトロール（区独自事業）や社会福祉法人職員による巡回相談（都区共同事業）等のアウトリーチ事業を実施して、公園、道路、駅等で起居する路上生活者に対して自立・保護の機会を提供している。

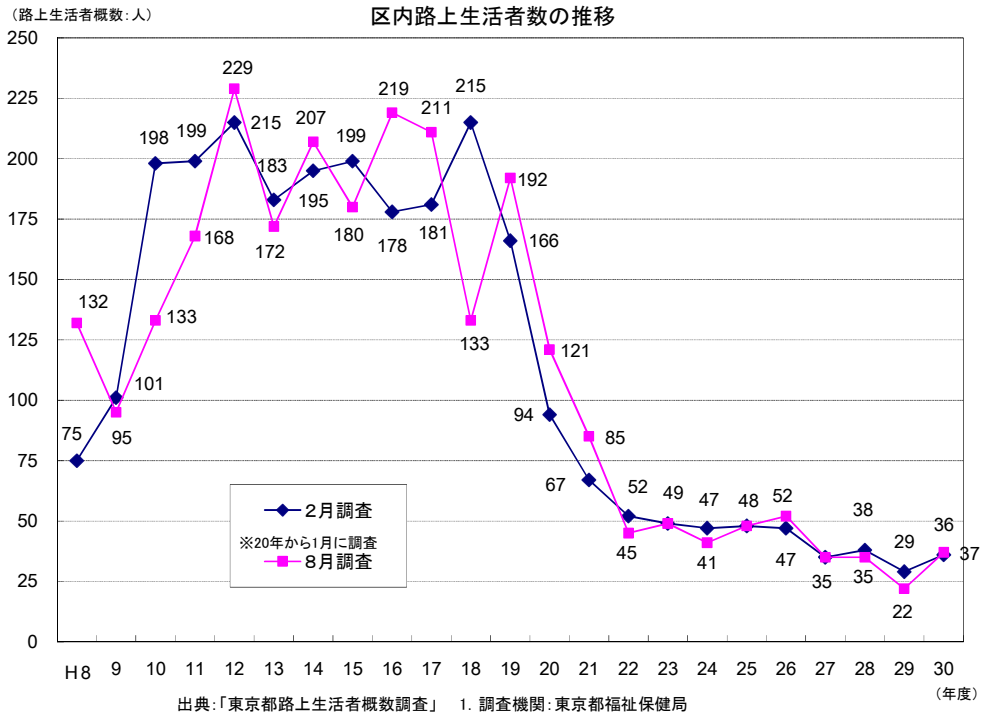

出典：「東京都路上生活者概数調査」　1. 調査機関：東京都福祉保健局
2. 調査範囲：都及び区所管の道路、公園、河川等と鉄道駅舎
3. 調査方法：各施設管理者の視覚による確認調査

１２．生活保護世帯・人員及び保護率の推移

景気の低迷や所得格差の拡大等により増加傾向にあった被保護者数は、平成 20 年秋以降雇用情勢の急速な悪化により急増したが、平成 23 年度以降は横ばいに転じ近年は微減傾向で推移している。

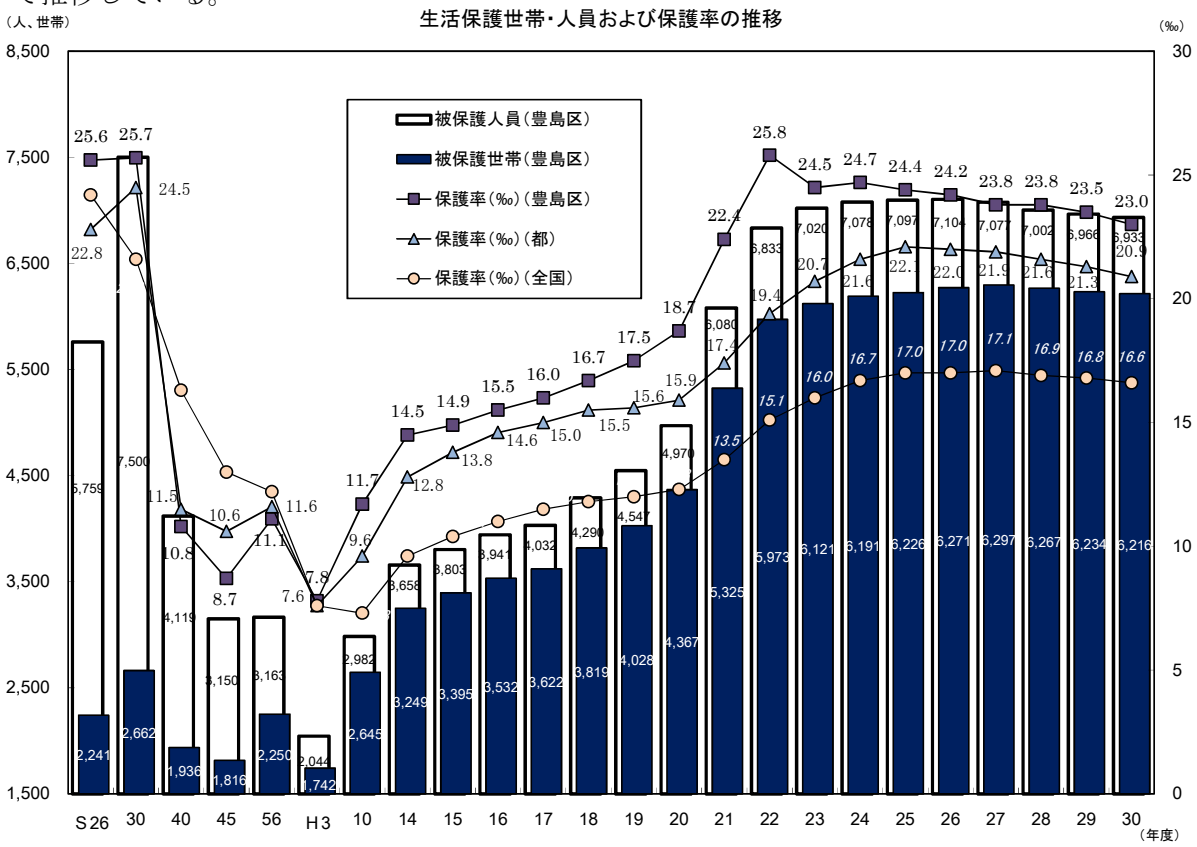

出典：「豊島区の社会福祉」
※昭和26～45年度の保護率は「民生局業務統計月報」及び昭和26～45年度の国の保護率は「生活保護速報」による。

１３．くらし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数、就労支援対象者及び就職者数、生活困窮者就労準備支援事業支援対象者数（年間）

【くらし・しごと相談支援センター関連】

くらし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数
平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、仕事、借金、住まい等さまざまな事情でお困りの方を対象に「くらし・しごと相談支援センター」を設立し、関係機関と連携しながら、それぞれの状況に応じた支援を行っている。

くらし・しごと相談支援センターにおける就労支援対象者及び就職者数
くらし・しごと相談支援センターにおいて、「仕事が見つからない」、「就職活動をどのようにしたら良いかわからない」、「仕事の条件が自分に合わない」等就労でお悩みの方に対し、個別求人開拓により支援者に合った仕事を創り、安定した就労ができるよう支援している。また、就職活動技術支援や定着支援等も併せて行っている。

生活困窮者就労準備・社会参加支援事業支援対象者数（年間）
くらし・しごと相談支援センターにおいて、さまざまな阻害要因により早期の就労が困難な方を対象に、阻害要因の解消を行いつつ就労に向けた基礎能力を養い、就労に向けた基盤作りを行っている。また、阻害要因解消のため社会参加を促し、孤立・孤独からの脱却も併せて行っている。

（実績）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規相談者数	1,261	1,208	1,168	1,233
制度利用申込者数	685	674	648	716
就労支援対象者数	280	342	228	226
就職決定数	192	196	183	166
就労準備・社会参加支援事業支援対象者数	19	47	70	65

※平成27年度開始事業　　出典：福祉総務課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
くらし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数	－	1,000人	1,500人
くらし・しごと相談支援センターにおける就労支援対象者及び就職者数	－	250人 125人	300人 150人
生活困窮者就労準備支援事業支援対象者数（年間）	－	20人	30人

１４．生活保護受給者のうち、地域生活定着支援事業において生活安定のため支援終了した人数及び居宅生活安定化支援事業において支援した人数

生活保護を受給している元路上生活者については、平成 22 年度から委託事業として「地域生活定着支援事業」を開始し、路上生活から居宅生活への移行や安定した居宅生活の継続ができるように支援している。また、生活保護を受給している精神保健医療の対象者については、平成 20 年度から「居宅生活安定化支援事業」を開始。安定した居宅生活を送っていけるように非常勤の居宅生活安定化支援員が、ケースワーカーや他機関と連携して精神科への受診につなげたり、病院への通院同行・服薬管理の確認、日中活動についての場の紹介や同行、長期入院者の退院後の支援をしている。

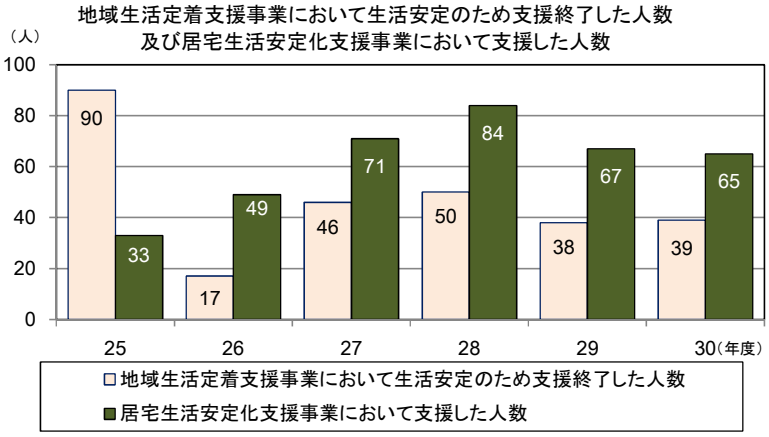

出典：生活福祉課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 〈現状〉	平成32年度 〈前期目標〉	平成37年度 〈後期目標〉
生活保護受給者のうち、地域生活定着支援において生活安定のため支援終了した人数及び居宅生活安定化支援事業において支援した人数	30人 49人	50人 85人	50人 85人

１５．生活保護受給者のうち、子ども・若者支援事業で高校等に進学した割合、また高校生の在籍割合

生活保護受給世帯の子ども・若者やその保護者等に対して貧困の連鎖を防止するために、平成 27 年度から「子ども・若者支援事業」を開始した。子ども・若者支援事業は、専門的知識を持った非常勤の子ども・若者支援員が、ケースワーカーと連携して訪問を中心とした見守り支援を継続することで、引きこもり、親子関係、生活そのものの課題等を把握して、必要に応じて関係機関につなぐなどにより、課題解消を図っていく。学齢期の子どもたちには無料学習会や子ども食堂の紹介、同行、進学後の中途退学を防止するため、学校生活の継続支援を行っている。また、高校や大学の受験にあたり、進学先の相談や資金の貸付等の手続きについても、情報提供や同行支援を行っている。

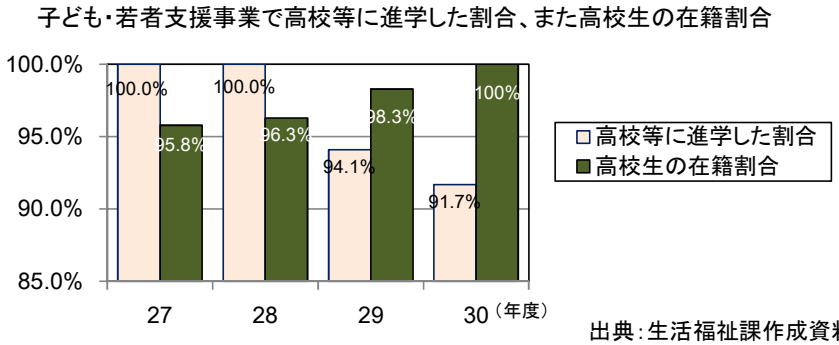

出典：生活福祉課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 〈現状〉	平成32年度 〈前期目標〉	平成37年度 〈後期目標〉
生活保護受給者のうち、子ども･若者支援事業で高校等に進学した割合、また高校生の在籍割合	－	100% 95.0%	100% 95.0%

１６．障害福祉課施設就労支援グループにおける支援

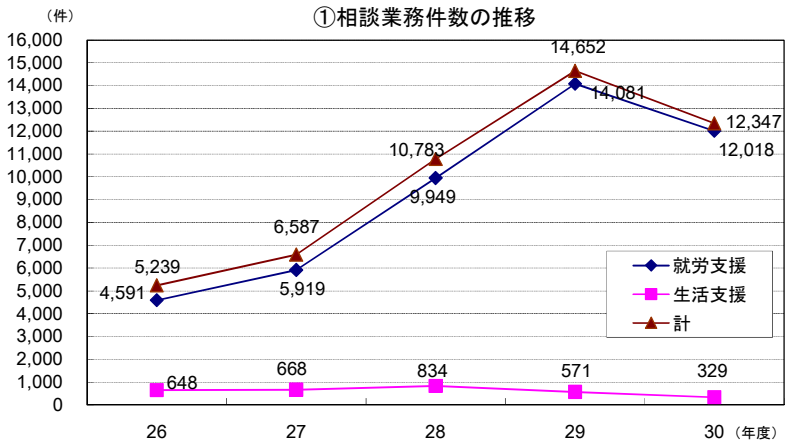

出典：障害福祉課作成資料

一般就労を希望する在宅の障害者、すでに就労をしている障害者を対象に、職業相談、職場定着支援等の就労支援と社会生活上必要な生活支援を行っている。
就職に向けた準備相談に加え職場定着相談の件数が増加の傾向にある。
また、障害者を雇用している事業主や雇用しようと考えている事業主に対して、雇用アドバイスも行っている。

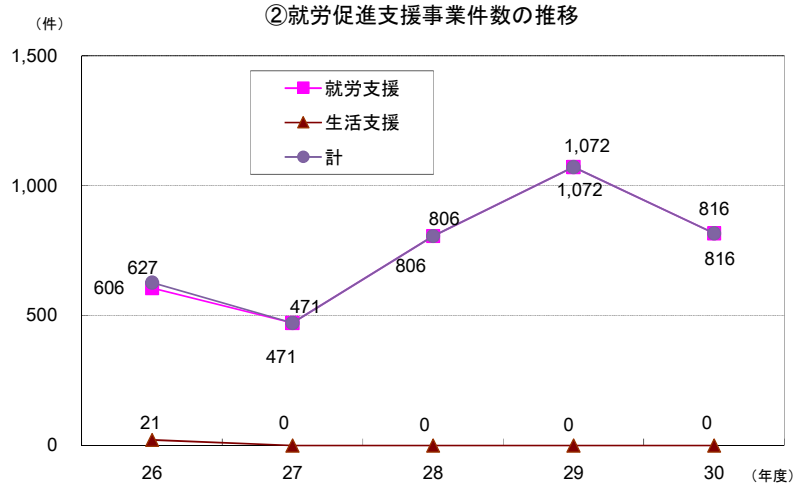

出典：障害福祉課作成資料

24 年度までは就労促進支援事業となる実習を毎日実施していたが、25 年度より職場定着支援にも重点を置くために実習の回数を限定した。
30 年度は企業実習参加者が前年より減少したが、前年同様に就労準備となる模擬面接や履歴書の記入支援・面接同行・ビジネスマナー講座の参加が増加している。
27 年度より実習は就労支援を目的としており、生活支援は含まないとした。

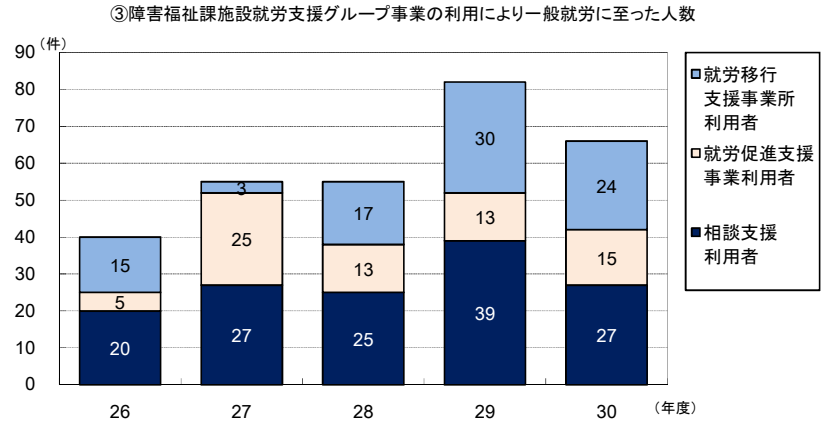

出典：障害福祉課作成資料

就労先（平成30年度）

販売・サービス	1
清掃	14
事務・事務補助	43
製造・調理	3
軽作業	5
その他	0
計	66

27 年度は就労促進支援事（職業実習）の利用を経て就職につながった方が半数近くを占めたが、30 年度は 15 名で前年とほぼ同数となっている。しかし、就労促進支援事業は、就労への準備性を高めることを目的とし、区内の就労移行支援事業所を利用する方からの継続的な実習参加は増加している。今後も、就労移行支援事業所と連携を図り、支援していく事で、就職率向上に繋がると思われる。

１７．生活保護受給者に対する就労支援

就労経験がない、長期にわたり未就労、勤労意欲の衰退等、就労への阻害要因を持つ受給者が増加している。このため平成 23 年度から就労意欲喚起事業を開始し、面接やセミナー、ボランティア体験等のプログラムを通して効果をあげている。

平成 25 年度から、就労支援専門員を増員して、東西生活福祉課に 2 名ずつ配置し、ハローワークとの連携や対象者個々への対応を強化した。平成 26 年度には生活福祉課を無料職業紹介事業所として届出したほか、ハローワーク常設窓口「ワークステップとしま」を開設した。平成 27 年 5 月から「ワークステップとしま」は本庁舎内に移転し、生活保護受給者をはじめとする生活困窮者の就労支援環境を充実させている。ここ 2 年稼働能力を有する被保護者の多くが就労し、就労に対して課題の多い被保護者については、就労支援に結び付きにくい傾向となっている。

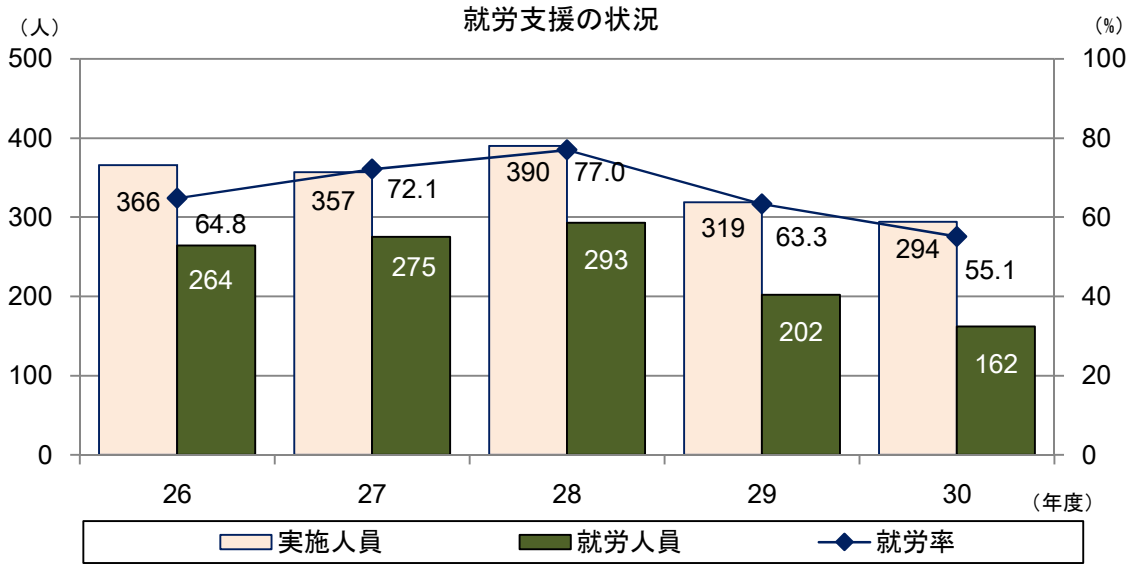

出典：豊島区の社会福祉

１８．元気あとおし会員・介護予防サポーター

元気あとおし事業も介護予防サポーターも地域でボランティア活動をすることで、ますます元気になる効果を意図とした事業である。元気あとおし事業は年々増加している。28 年度は、介護保険法改正により「介護予防・日常生活支援事業」となり、運動プログラムを回数等の再考をおこなったため、主に運動プログラムで活動されていた介護予防サポーターの方の中には、ご本人の高齢を理由に活動を終了された方も多く、平成 29・30 年度は最終的には標記の数となった。

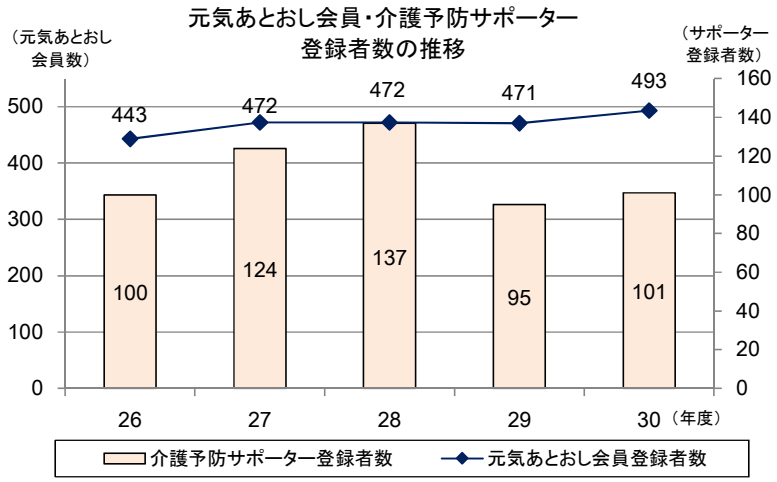

出典：高齢者福祉課作成資料

【高齢者元気あとおし事業とは】
区内の老人ホームやデイサービスセンターなどの介護保険施設等でボランティア活動を行うことで、高齢者自身の介護予防と互いに支えあう元気な地域社会作りを目指した事業。
説明会に参加し申込により「元気あとおし会員」として登録し、活動すると貰えるスタンプ数に応じて換金ができる。

【介護予防サポーターとは】
高齢者福祉課が主催する運動プログラム等の介護予防事業でのサポートや介護予防サロンの運営やサポートを行う。

１９．障害者が地域の方に理解されていると回答している割合

３年に１度実施している「障害者等実態・意向調査」結果による。おおよそ４割の障害者が理解を得られていると回答しているが、障害種別による違いがみられ、幅広く理解を進めていく必要がある。

障害者が地域の方に理解されていると回答している割合

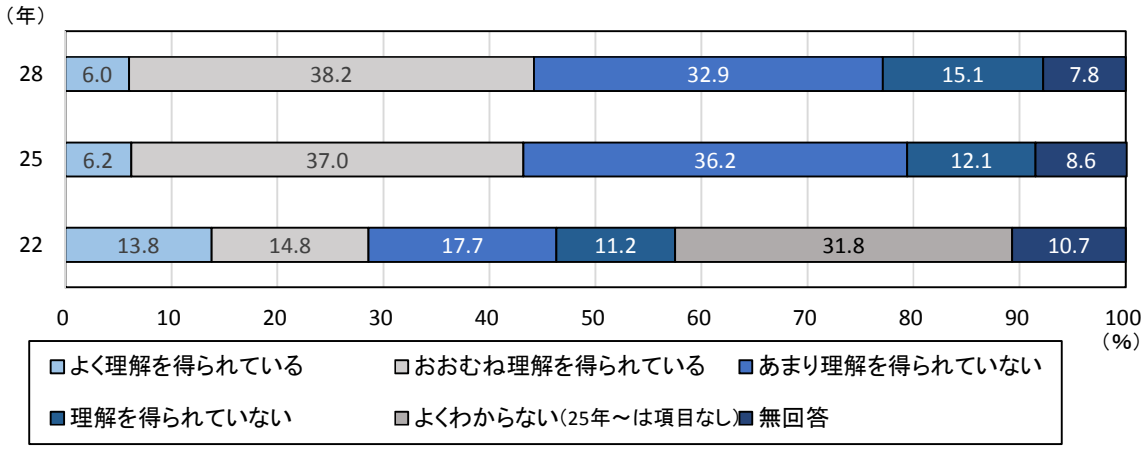

出典：豊島区障害者等実態・意向調査報告書

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
障害者が地域の方に「理解されている」「概ね理解されている」と回答している区民（障害者）の割合	43.2%	46.5%	50.0%

２０．介護認定を受けていない高齢者で過去１年間に地域活動に参加経験のある人の割合

28 年度の調査項目は、前回のものより変更している。変更理由は、平成 28 年 9 月 30 日厚生労働省「介護保険事業計画策定に向けた各種調査等に関する説明会」に基づき変更した。変更内容は、26 年度年 1 回の地域活動やボランティア⇒地域の活動の項目に高齢者クラブと区民ひろばが追加され、年 1 回を年数回以上の参加者に変更している。

	26	27	28	29	30
介護認定を受けていない高齢者で過去1年間に地域活動に参加経験のある人の割合	36.5%	－	58.8%	48.1%	52.4%

※平成28年度の調査項目より具体例が追加（高齢者クラブと区民ひろば）

出典：介護保険アンケート調査（H26・28）
出典：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（H29～）

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
介護認定を受けていない高齢者で過去1年間に地域活動に参加経験のある人の割合	36.5%	37.4%	38.8%

２１．介護保険認定者数・被保険者数の推移

第１号被保険者数は、平成 29 年度末現在に比べ 70 人減となり初めて減少に転じた。要介護（要支援）認定者数は、平成 30 年度末現在 11,872 人である。そのうち第１号被保険者は 11,666 人であり、第１号被保険者に占める要介護（要支援）認定者数の割合は約 20.01%となっている。

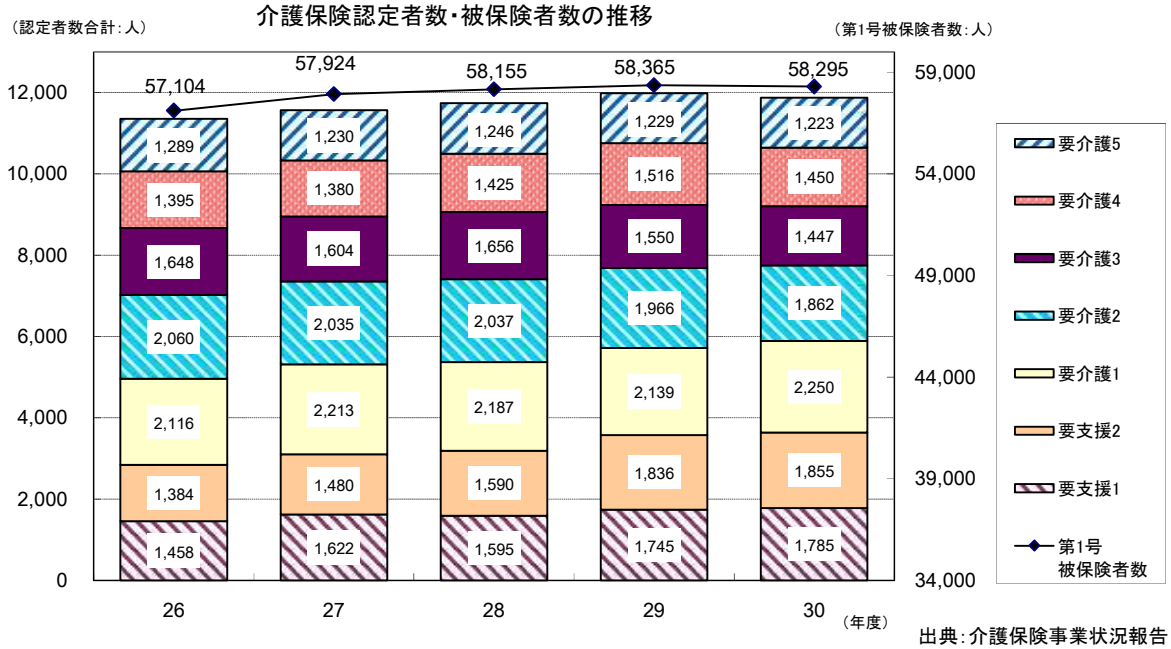

出典：介護保険事業状況報告

第1号被保険者	65歳以上の被保険者
要支援	介護保険の対象者だが要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性が高いと認定された人
要介護	介護保険のサービスによって、生活機能の維持改善を図ることが適切であると認定された人（5段階）

２２．介護保険受給者数・給付費の推移

サービス受給者の延べ人数は 123,557 人
（居宅サービス 72.9%、地域密着型サービス 13.1%、施設サービス 14.0%）となっている。
保険給付費総額は、平成 26 年度からの 4 年間で約 6 億円（3.8%）増となった。

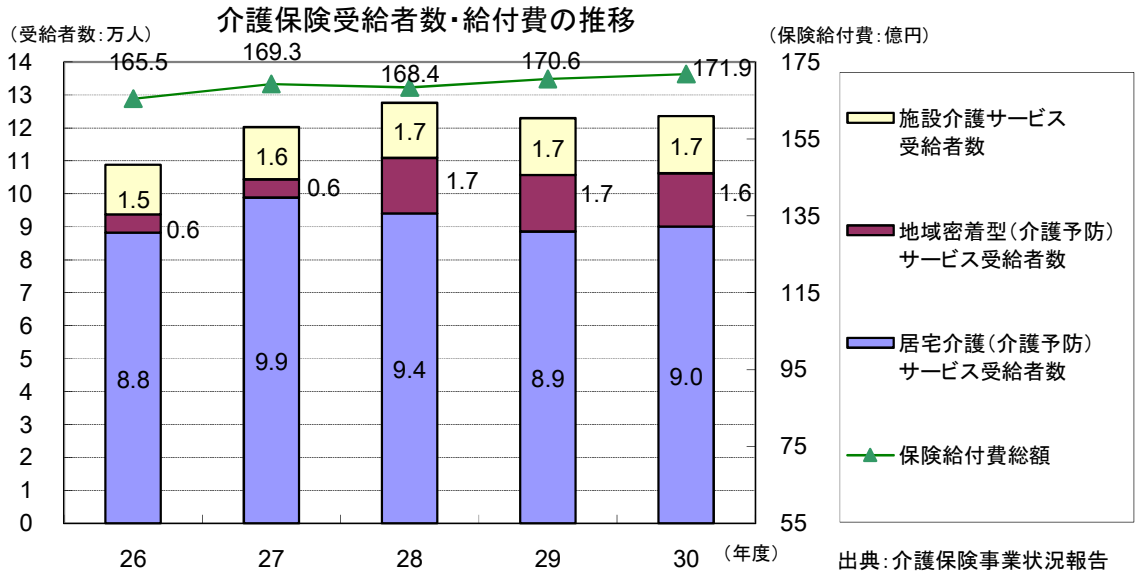

出典：介護保険事業状況報告

２３．介護予防運動プログラム事業参加者数

平成 27 年度までは、マシントレーニング・筋力アップ教室は、介護予防が必要と判定された二次予防対象者向けに、水中トレーニングは一般高齢者向けに実施している。

平成 28 年度からは、介護保険法改正により「介護予防・日常生活支援事業」となり、事業を見直して高齢者の運動のきっかけ作りとし、初めて申し込みをした人のみに限定をしたため、参加人数は減少した。

介護予防事業(運動プログラム)参加者数の推移

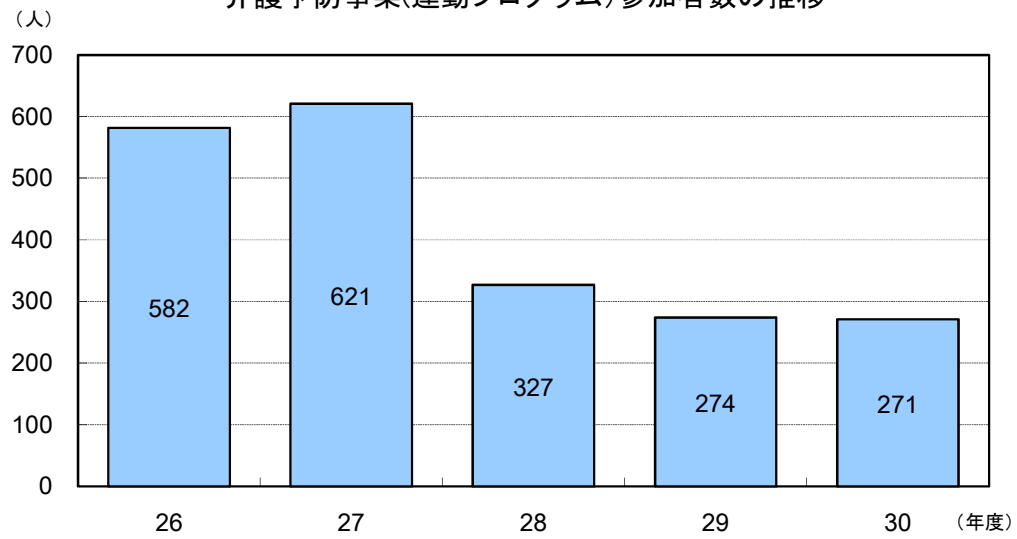

出典：高齢者福祉課作成資料

※介護予防事業（運動プログラム）とは、高齢者マシントレーニング、筋力アップ教室、水中トレーニングの3事業を指す。

２４．元気な高齢者の割合

高齢化の進展に伴い、後期高齢者（75 歳以上）が前期高齢者（65～74 歳）を上回ったことから、認定者数も増加している。

65歳以上人口に占める要介護要支援認定を受けていない
元気高齢者の割合

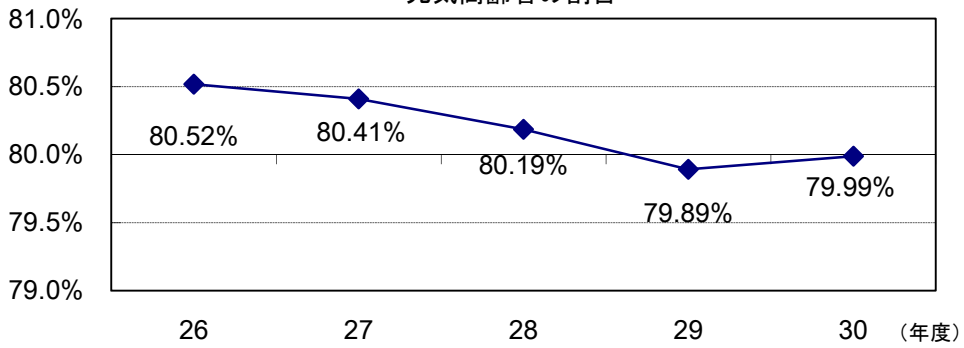

年度	(A)65歳以上人口	(B)要介護要支援認定者数	(C)元気高齢者の数(A－B)	元気高齢者の割合(C／A)
26	57,104	11,124	45,980	80.52%
27	57,924	11,347	46,577	80.41%
28	58,155	11,523	46,632	80.19%
29	58,365	11,736	46,629	79.89%
30	58,295	11,666	46,629	79.99%

出典：「介護保険事業状況報告（各年度3月末）」資料

２５．高齢者のうち外出頻度が週１回以下の方の割合（介護給付利用対象者を除く）

介護保険制度が普及し、介護保険制度のサービスについて理解と利用がすすむ中で、65 歳以上の人口の増加に伴い、認定者数も増加しており、65 歳以上人口に占める元気な高齢者の割合は、徐々に減少している。

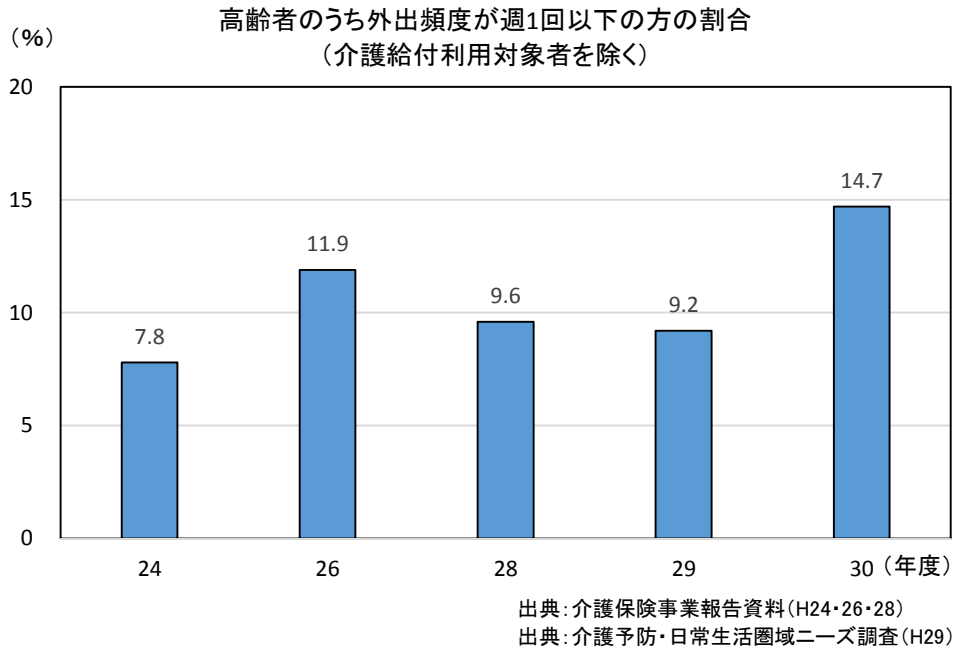

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 〈現状〉	平成32年度 〈前期目標〉	平成37年度 〈後期目標〉
高齢者のうち外出頻度が週１回以下の方の割合（介護給付利用対象者を除く）	11.9%	10.8%	9.3%

３．健康な生活の維持・増進

１．主要死因別死亡割合

平成 30 年の豊島区の死亡数は、2,456 人で、平成 29 年より 57 人増となった。死亡率（人口千対）は、8.2 となり、平成 29 年より 0.1 増加した。豊島区の 3 大死因の死亡数と死亡率（人口 10 万対）は、 ○第 1 位：悪性新生物 666 人（221.9）、○第 2 位：心疾患 382 人（127.3）、○第 3 位：老衰 192 人（64.0）であり、脳血管疾患割合が減少し、心疾患の割合が増加した。

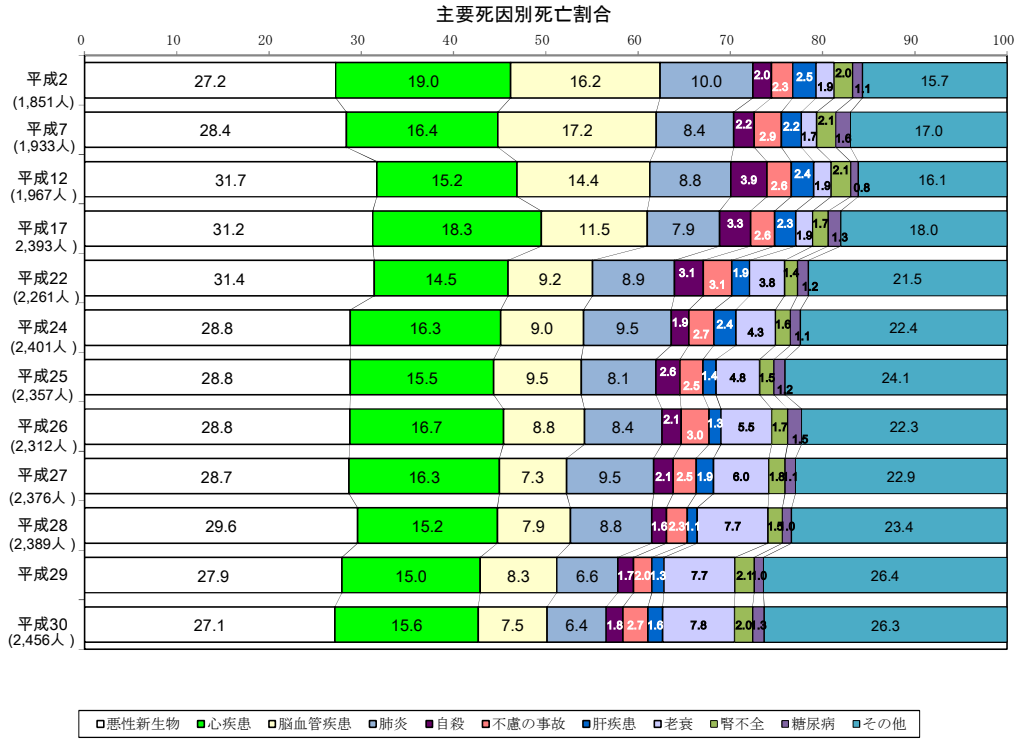

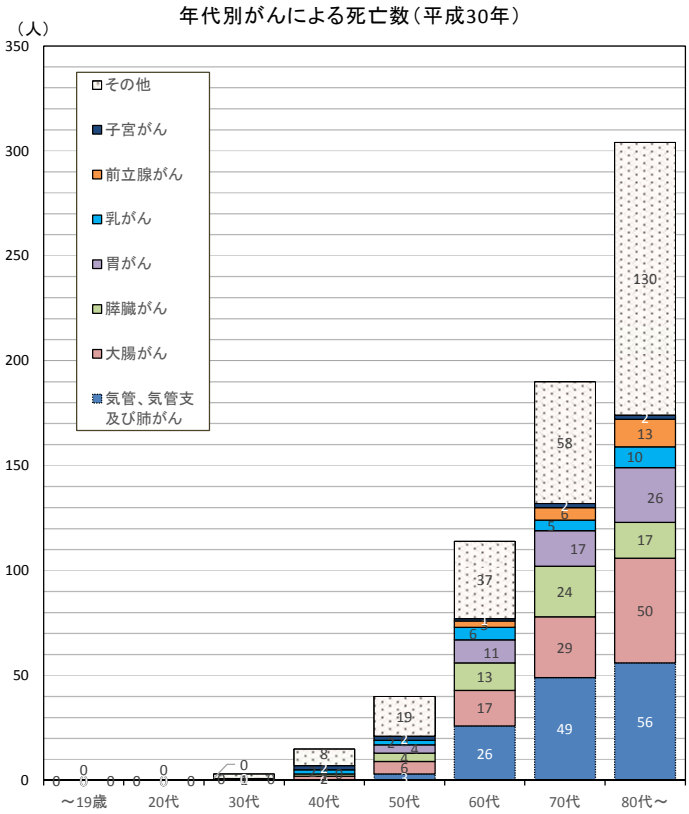

がんによる死亡のうち部位別に死亡が多いのは、気管、気管支及び肺がん、大腸がん、膵臓がん、の順番になっている。また、がん検診の実施と関連のある胃がん、大腸がん、気管・気管支及び肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がんの死亡を合わせると、５割を超えている。

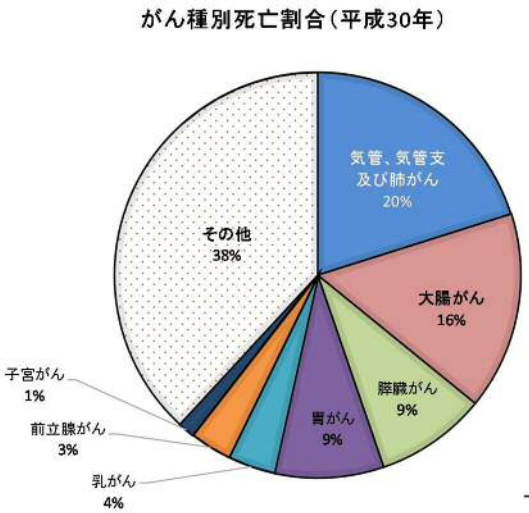

出典：平成 30 年人口動態統計より、豊島区の保健衛生、事業概要、地域保健課作成資料

２．がん検診の受診率・受診人数の推移

検診チケット（受診券）については、今まで、大腸がん・乳がん・子宮頸がんを個々に送っていたが、30 年度は、胃がん・肺がんを合わせた 5 つのがんをまとめて送る方式に改めた。そのため胃がん・肺がんの受診率が上がった。特に胃がんについては,従来の X 線検査の伸びの他,新たに始まった内視鏡検査分も加わったため大きな伸びを見せている。

平成 30 年度も 29 年度に引き続き個別勧奨や再勧奨に加え、転入者への勧奨も追加した。また、大腸がん検診は、かかりつけ医による受診勧奨を行うとともにとしまテレビを使ったメディアによる受診勧奨についても積極的に行った。

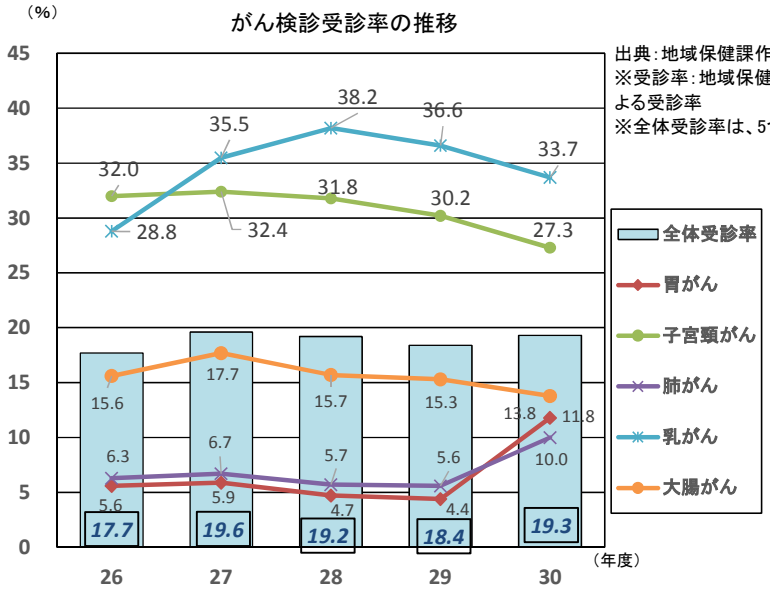

出典：地域保健課作成資料
※受診率：地域保健・健康増進事業報告（国への報告）による受診率
※全体受診率は、5つのがん検診受診率の平均

【国報告の受診率の算定】
胃がん・大腸がんは国の指針に従い40歳以上の受診率で算出している。
乳がん検診は、マンモグラフィ検査と視触診の両方を受診した者の受診数で算出している。
厚生労働省のがん対策推進基本計画（H24）により、平成26年度より受診率を算定する対象年齢が諸外国との比較をふまえ、40歳から69歳（子宮頸がんは20歳から69歳）に変更。
平成25年度までは40歳以上（子宮は20歳以上）
平成26年度からは40歳から69歳（子宮は20歳から69歳）

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
区民のがん検診受診率	17.7%	23.8%	25.5%

平成 30 年度から胃・肺がんの受診チケット送付を始めたことから胃と肺の受診者が伸びた。特に胃は内視鏡検査を新たに開始したことも受診者増の大きな要因となった。子宮、乳、大腸がんの受診者数については減少した。平成 30 年度は胃・肺・大腸・乳・子宮の 5 つのがんの受診チケットをまとめて送る方式に改めた。その際、高齢者の検診による体の負担を考慮し、送付対象の上限を 79 歳とした。（80 歳以上は希望者申出制）

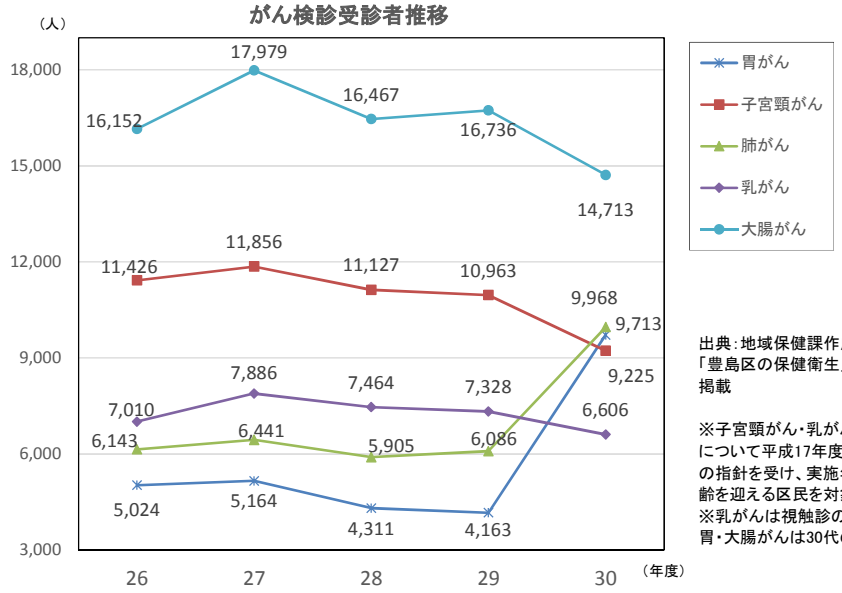

出典：地域保健課作成
「豊島区の保健衛生」に一部データ掲載

※子宮頸がん・乳がん検診の対象者について平成17年度から厚生労働省の指針を受け、実施年度中に偶数年齢を迎える区民を対象としている。
※乳がんは視触診のみ受診者も含み、胃・大腸がんは30代の受診者も含む。

３．長寿健診受診状況

後期高齢者医療制度に加入の方に対して長寿健診を実施している。
受診率については、男性よりも女性の方が高く、50%を超えている。

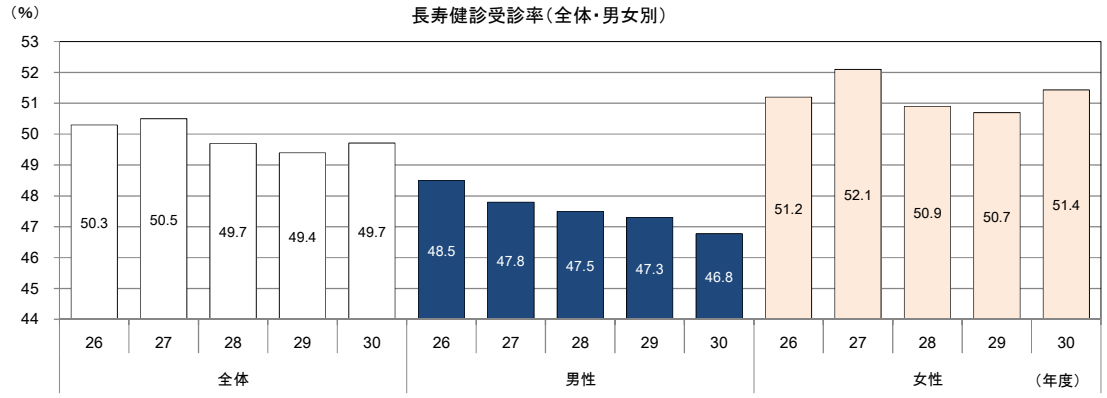

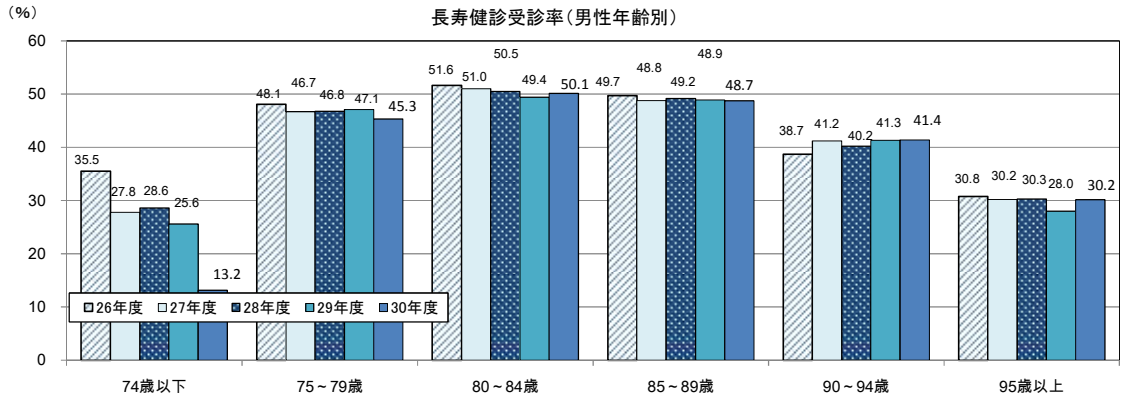

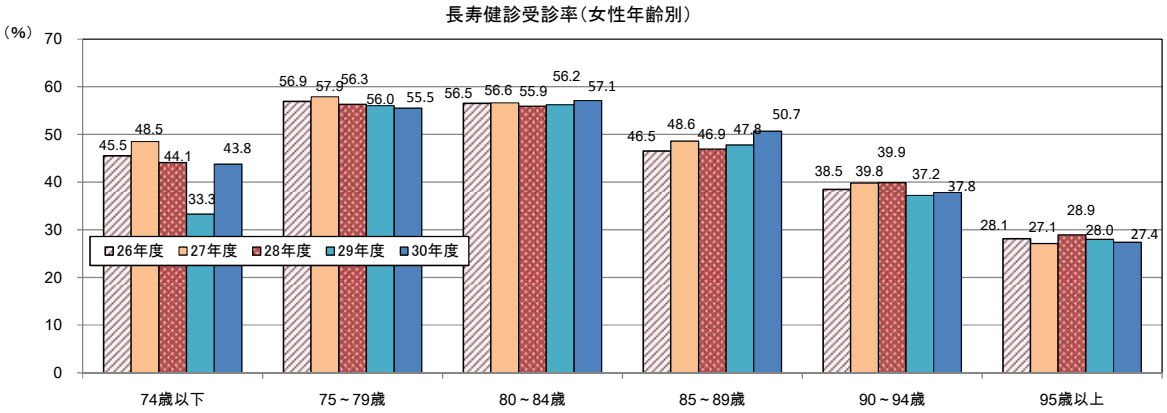

出典：地域保健課作成資料

４．特定健診受診状況

豊島区国民健康保険加入の 40 歳以上の方に対して特定健診を実施している。
受診率については、未受診者へ通知および電話による再勧奨、アンケート調査を行った結果、全体では前年度より 0.3%増加した。
健診により要医療となった者は医療による管理に誘導しており、年一回の定期的な受診の大切さを周知することが重要となっている

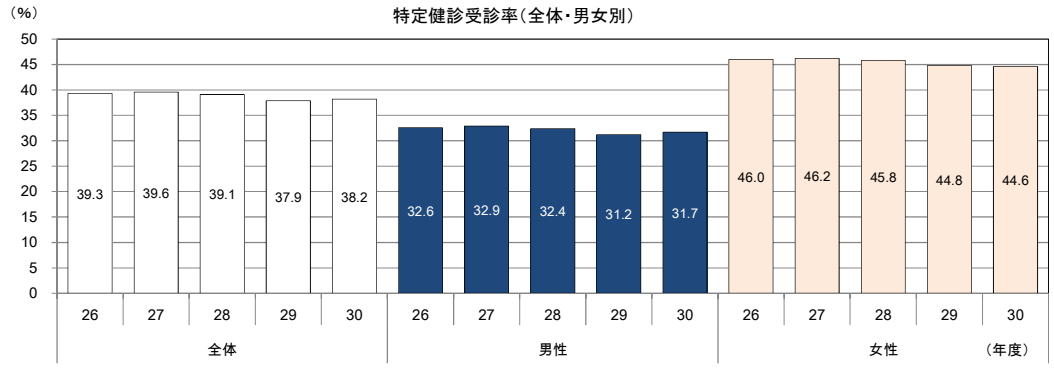

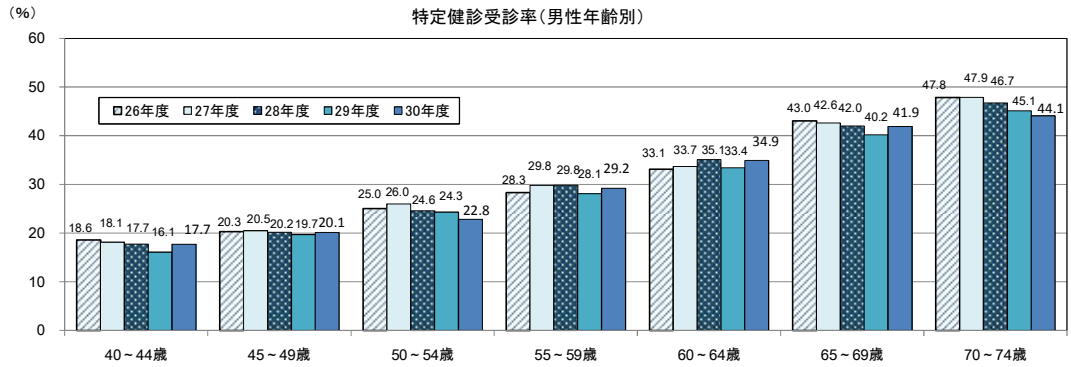

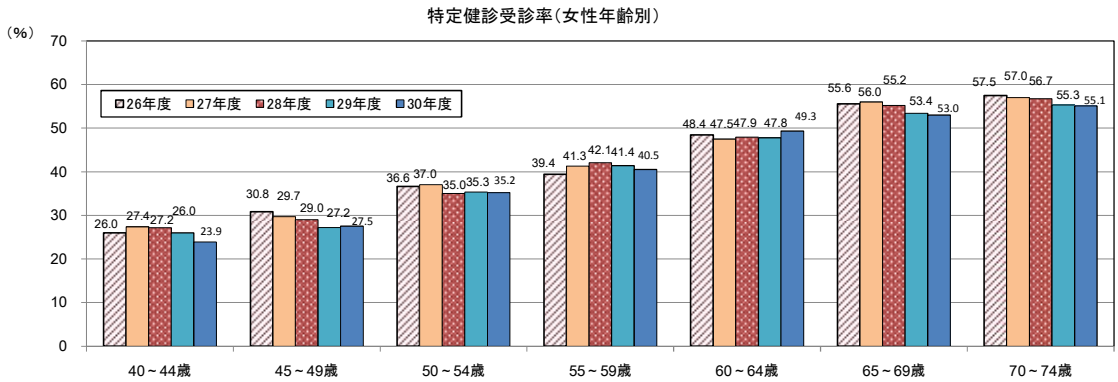

出典：地域保健課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 〈現状〉	平成32年度 〈前期目標〉	平成37年度 〈後期目標〉
特定健診受診率	39.3%	54.0%	55.0%

特定健診の結果によるメタボリックシンドロームの該当者、特定保健指導レベルとも、増減はあるが、ほぼ横ばい状態である。

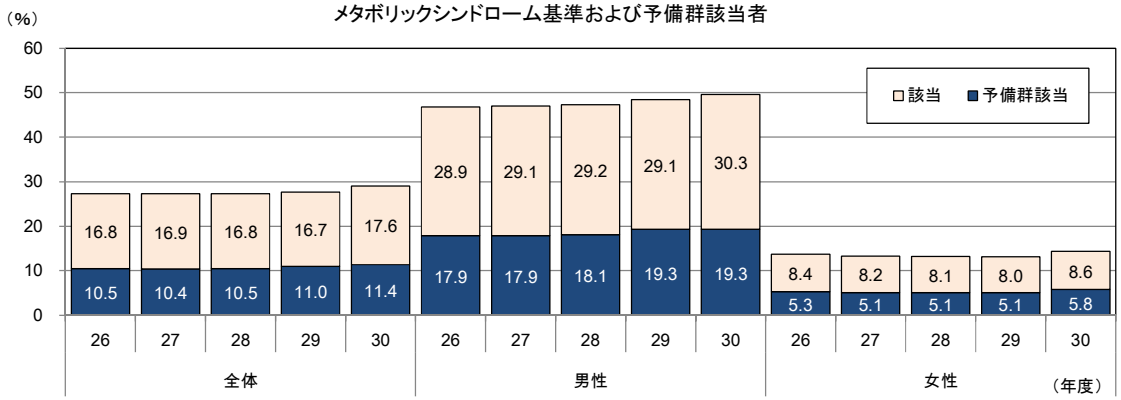

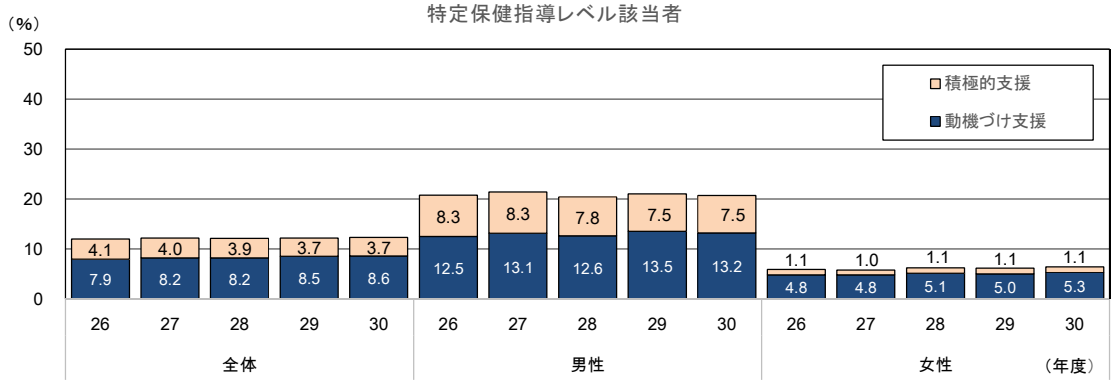

出典：地域保健課作成資料

【メタボリックシンドロームの判定及び特定保健指導階層化について】
男性腹囲85cm以上、女性腹囲90cm以上、又は男女ともBMI25以上で、血圧・脂質異常・血糖・喫煙・服薬の追加リスクにより危険度を判定し、「積極的支援」「動機づけ支援」「情報提供」に振り分ける。

５．運動習慣及び健康診断の受診状況

運動習慣の状況をみると、20 代、30 代、40 代の約半数がほとんど運動をしていないことが分かる。健康診断受診状況では、全ての年齢層で受診率が 70%以上であった。職業別では「会社員・公務員・団体職員」が 92.8%と最も多く、また、受診者の割合が最も低いのは「家事専業」で、52.3%であった。

調査時期：平成 29 年 1 月　対象：区民 20 歳から 79 歳までの中から 3,000 人を無作為抽出
有効票数（有効回収率）：1,063（35.4%）　調査方法：郵送配布郵送回収

①運動習慣のある人の割合

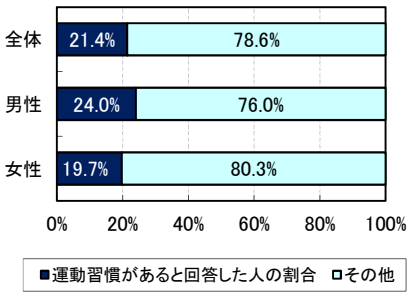

※運動習慣のある人：（1日30分以上、週2回以上の運動を1年以上持続していると回答した人）

②運動習慣の状況（年齢別）

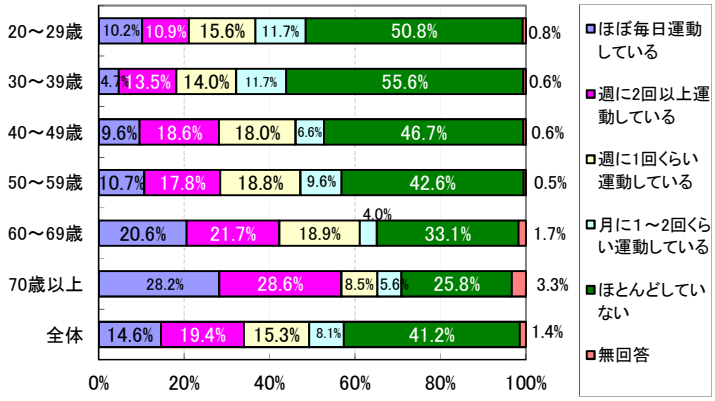

③過去1年間の健康診断受診状況（職業別）

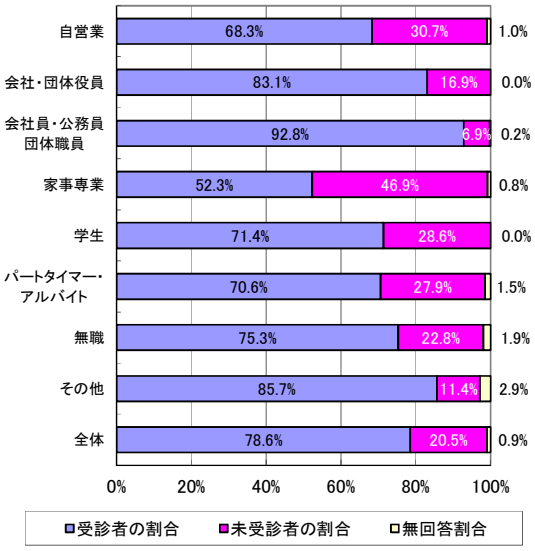

④過去1年間の健康診断受診状況（年齢別）

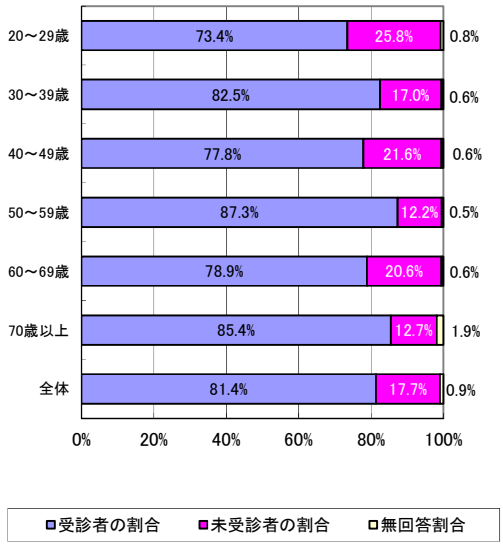

出典：地域保健課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 〈現状〉	平成32年度 〈前期目標〉	平成37年度 〈後期目標〉
運動習慣のある人の割合（特定健診質問票より）	40.5%	43.0%	44.5%

６．女性のライフプラン形成のための健康相談事業

健康で自分らしい生き方や、安心な妊娠・出産・子育てをサポートする女性を対象とした総合相談を毎月１回実施。産婦人科医師・助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士が個別相談に応じている。

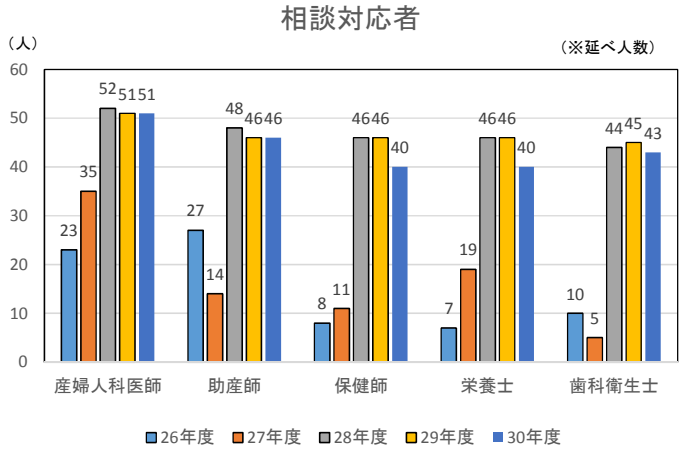

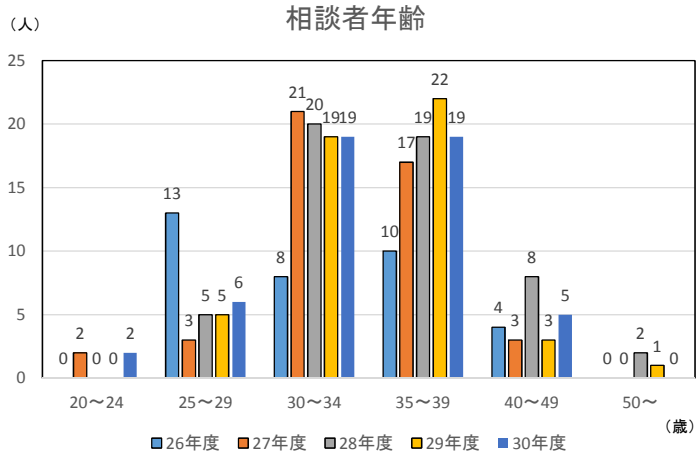

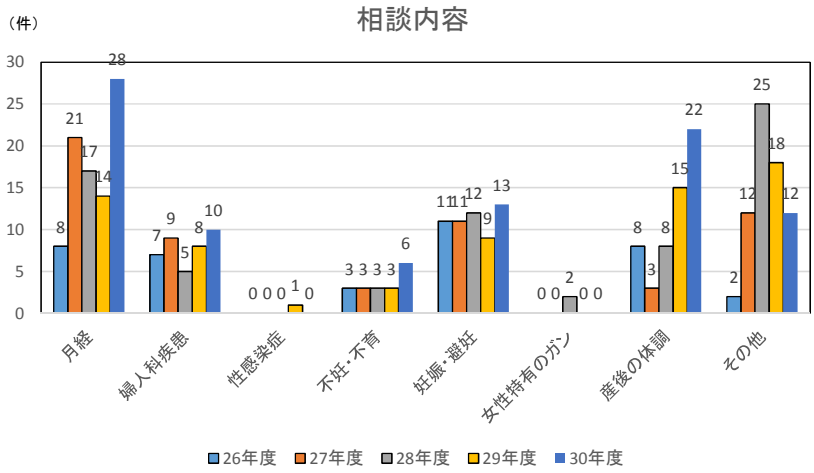

出典：豊島区の保健衛生

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 〈現状〉	平成32年度 〈前期目標〉	平成37年度 〈後期目標〉
女性のライフプラン形成のための健康相談事業（延べ相談件数）	75件 （H26.9.3～H27.3.4）	130件	140件

７．子育て世代の区内定住率

「3 歳児健診対象者(a)」を 3 年前の「妊娠届数(b)」で割った値(a/b)を算出し、これを妊娠届提出後に 3 歳児健診まで区内に定着していた人の割合とみなしている。

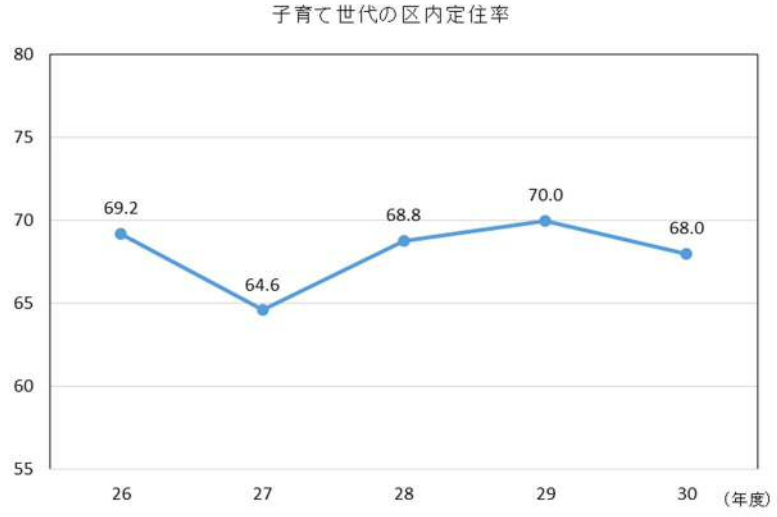

出典:健康推進課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
子育て世代の区内定着率	69.0%	75.0%	75.0%

８．赤ちゃん訪問（こんにちは赤ちゃん事業）

これまでの母子保健法による新生児訪問指導を、平成 20 年度より児童福祉法による「こんにちは赤ちゃん事業」として拡大し、母子の健康維持増進に虐待予防の視点を加えた子育て支援として、強化実施している。

生後 4 ケ月児までの全戸訪問を目標としているが、海外里帰りの長期化傾向があり、期間内の訪問に至らない方もあった。

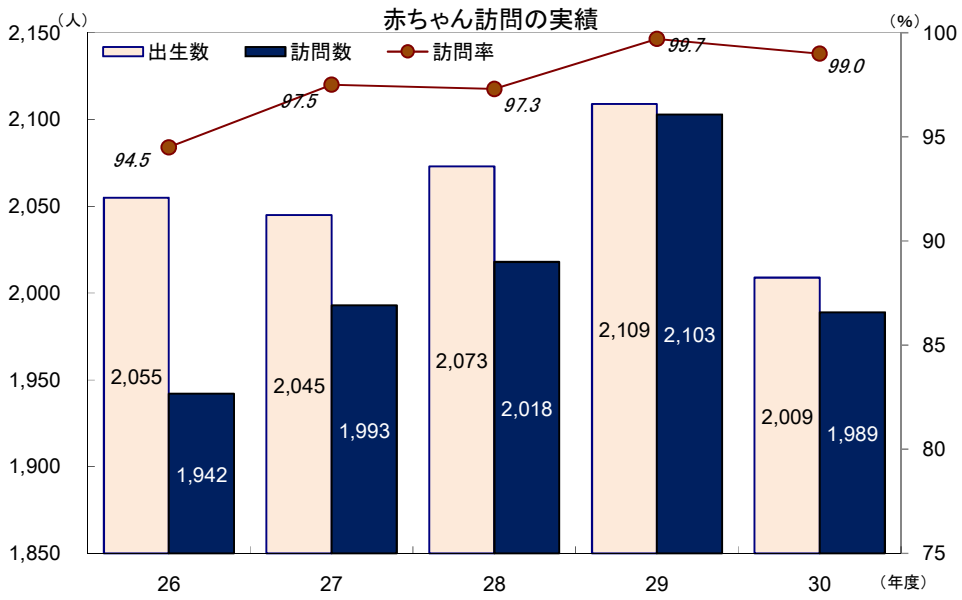

出典:豊島区の保健衛生

９．現在歯数

自分の歯を 24 本以上保有している人の割合は 40 歳で 98.5%だが、50 歳では 95.2%、60 歳では 83.7%と減少していく。この時期以降に歯を多く喪失し、80 歳では 62.0%となっている。平成 25 年度と比べ、現在歯数は平均 4.1%上昇しており、平成 21 年度から始めている 8020 運動等により歯の検診を定期的に行う知識が徐々に普及していることが見受けられる。

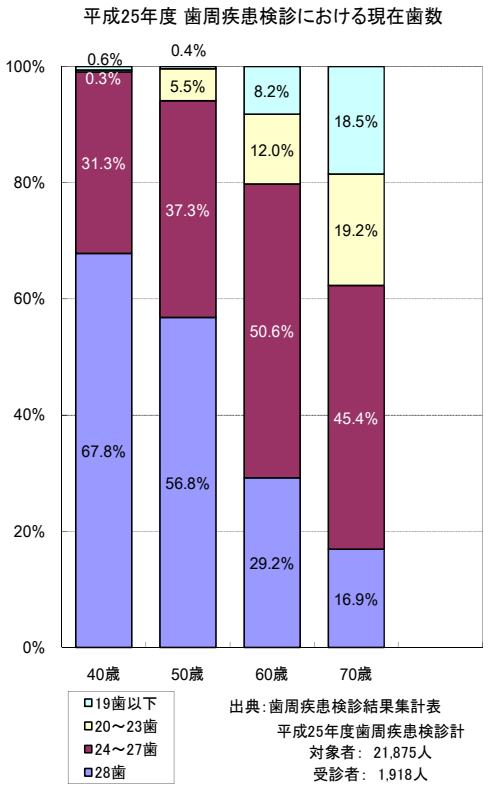

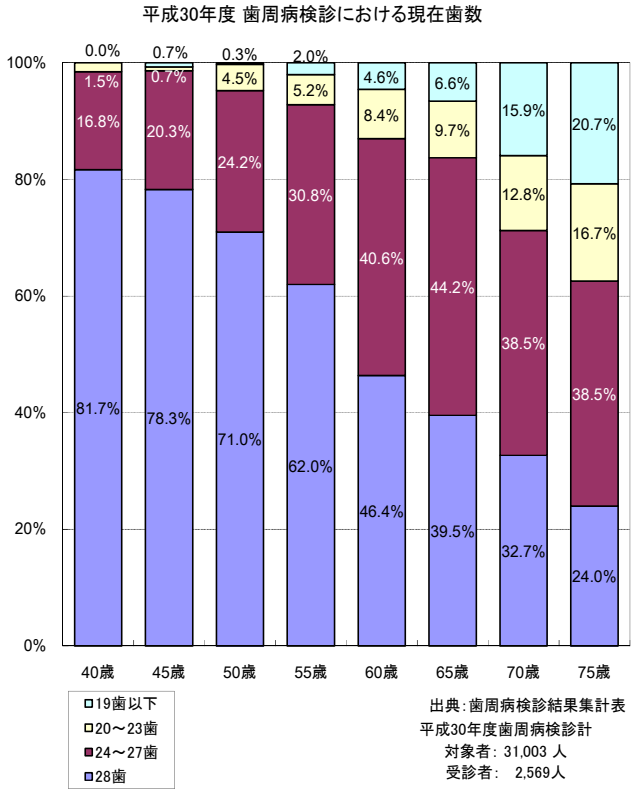

１０．定期予防接種

予防接種法に基づき実施する予防接種は、被接種者の感染予防・重症化予防を目的としているが、集団生活の場での安全確保・医療費削減においても有効な施策である。

対象の予防接種は以下のとおり。（ワクチンごとに対象年齢あり）

ＢＣＧ、Ｂ型肝炎、四種混合（DPT-IPV）、Hib、小児用肺炎球菌、日本脳炎１期・２期、水痘、二種混合（DT）、麻しん風しん混合第１期・第２期、子宮頸がん予防（勧奨見合わせ中）、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ

【接種対象等】
- BCG：1歳に至るまで
- B型肝炎：1歳に至るまで
- 麻しん風しん混合第1期：1歳以上2歳に至るまで
- 麻しん風しん混合第2期：5歳以上7歳未満の小学校入学の1年前
- 二種混合：11歳以上13歳未満
- インフルエンザ：65歳以上（特定疾患は60歳以上）
- 高齢者肺炎球菌：原則当該年度内に65歳になる人

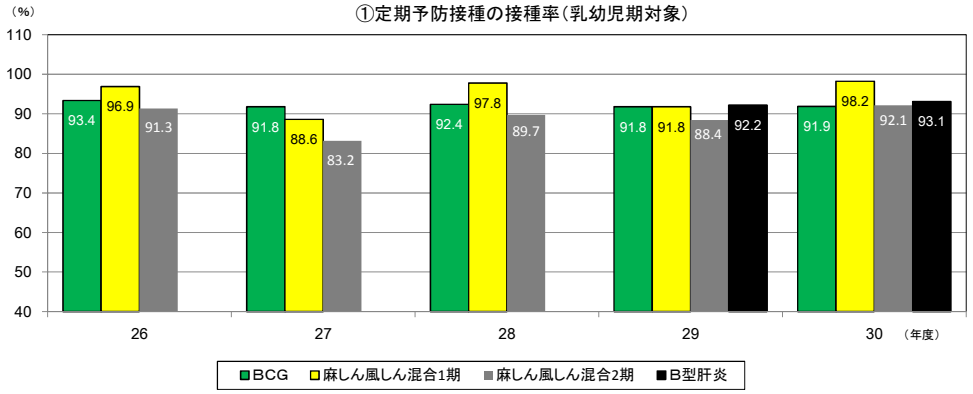

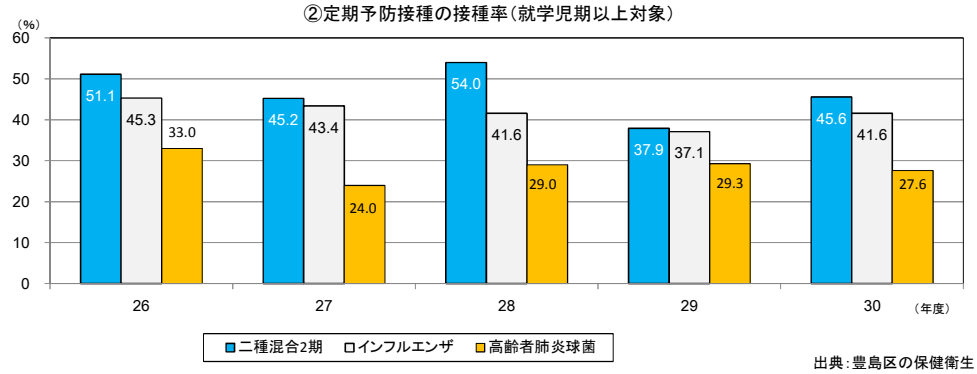

出典：豊島区の保健衛生

１１．結核り患率

豊島区は結核り患率が非常に高く、生活困窮者・外国人の患者の割合が多い都市型結核の特徴がある。結核対策は、感染症法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)に基づき登録患者の服薬支援・医療費公費負担や、患者の早期発見のため接触者健診等を実施している。

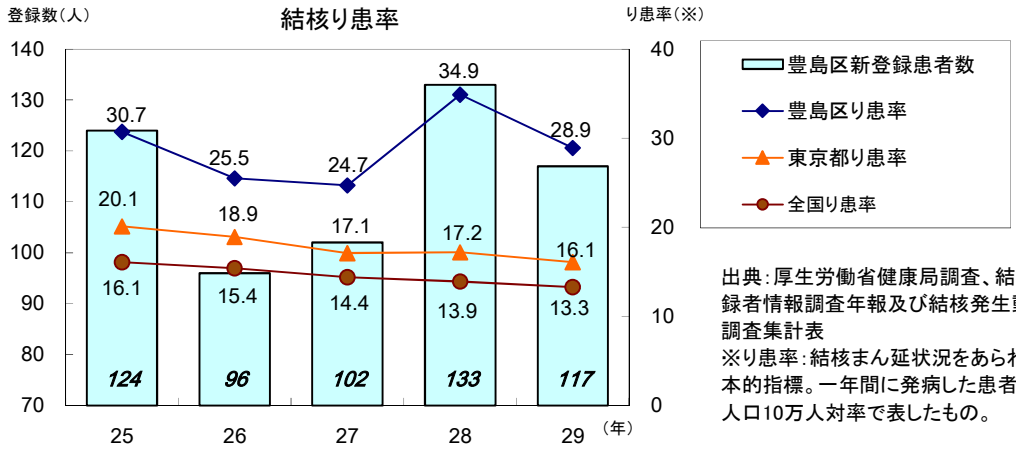

出典：厚生労働省健康局調査、結核登録者情報調査年報及び結核発生動向調査集計表
※り患率：結核まん延状況をあらわす基本的指標。一年間に発病した患者数を人口10万人対率で表したもの。

１２．食中毒発生状況

全国的には、ここ数年にわたって、ノロウイルスとカンピロバクターの食中毒が多発している。これに加えて、昨年からアニサキスによる食中毒が急増する傾向にある。昨年度は本区でも４件のアニサキスによる食中毒が発生している。鮮魚介類の寄生虫についても改めて意識啓発を促したい。鶏肉の加熱不足によるカンピロバクター食中毒の予防についても、引き続き十分な加熱の徹底を指導していく。

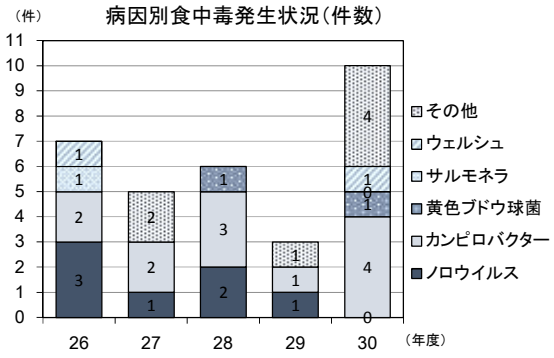

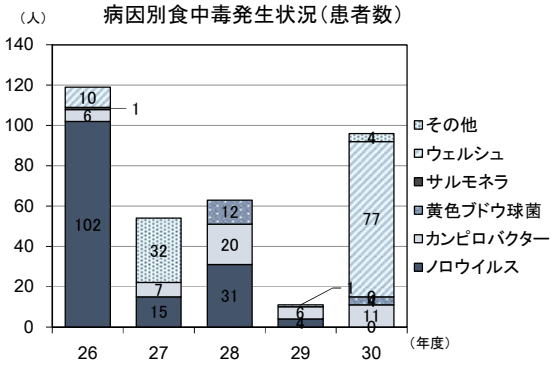

出典：生活衛生課作成資料

１３．感染症・食中毒予防講習会件数・参加者数

食品取扱従事者及び消費者を対象に、食品衛生意識の向上、食中毒予防のため、講習会、街頭相談等を実施している。

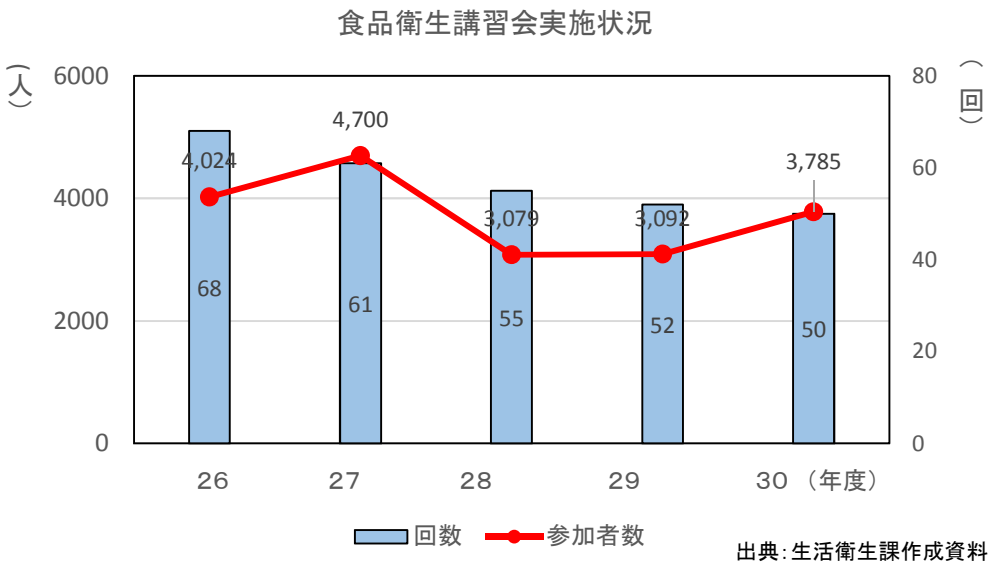

出典：生活衛生課作成資料

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
感染症・食中毒予防講習会開催件数	79回	120回	130回

１４．休日診療（内科・小児科・歯科）診療の実績の推移

休日における救急患者に対する医療対策として、池袋休日診療所・長崎休日診療所・池袋歯科休日応急診療所(あぜりあ歯科診療所内)で休日診療を実施している。なお巣鴨地区では年末年始に、在宅当番医方式による診療を実施している。

毎年 6,000 人前後の利用があり、休日診療所の存在は、区民の中に定着している。平成 26 年度はインフルエンザの流行により、利用人数が突出した。平成 30 年度も前年度に近い受診者があった。なお、休日歯科の受診者は年々減少傾向にある。

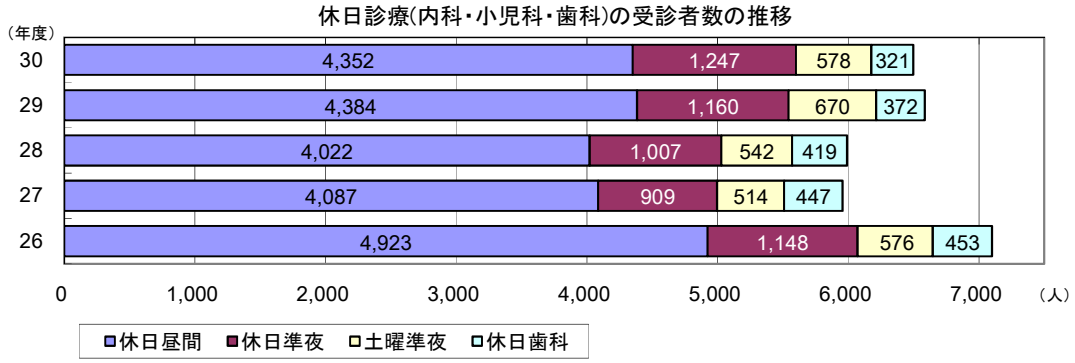

１５．平日準夜間小児初期救急診療の実績の推移

平成 19 年 12 月より小児初期救急医療対策として、都立大塚病院内に開設した。平成 19 年度は平日週 3 日の実施、平成 20 年度より平日週 5 日の実施（休日・年末年始は除く）。

小児科医の減少等に伴い、平日準夜間（20 時～23 時）における小児初期救急医療体制を確保することにより、働く親等の安心を高めることを目的として開始した。

平成 30 年度の 1 日平均受診者数は約 2.5 人であり、受診者数の約 64%が未就学の幼児である。この 5 年は減少傾向にある。

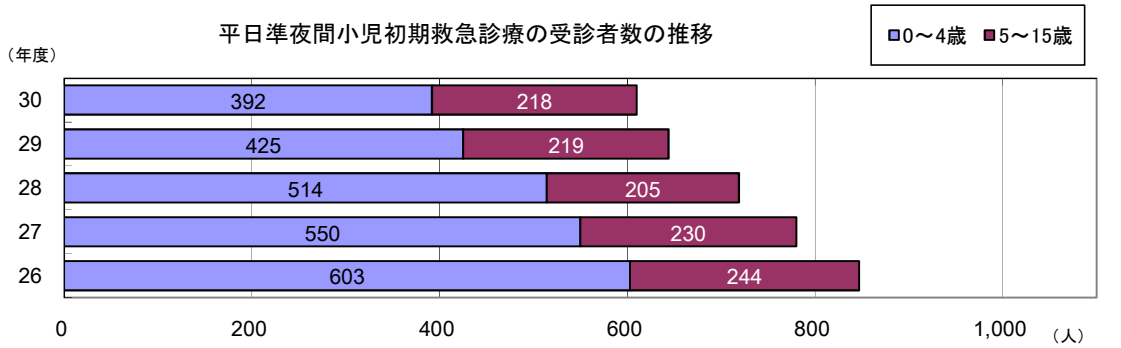

出典：豊島区の保健衛生

※東京都の統計区分の変更に伴い、平成26～28年度は「0～5歳」、「6～15歳」で区分している。

１６．在宅医療相談・歯科相談

豊島区では、誰もが住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けることができる仕組みづくりの一環として、在宅医療相談窓口、歯科相談窓口を開設した。入院中心の医療から地域（在宅）医療への医療政策への転換が進む中、相談窓口のニーズが今後も高まっていくと予想される。

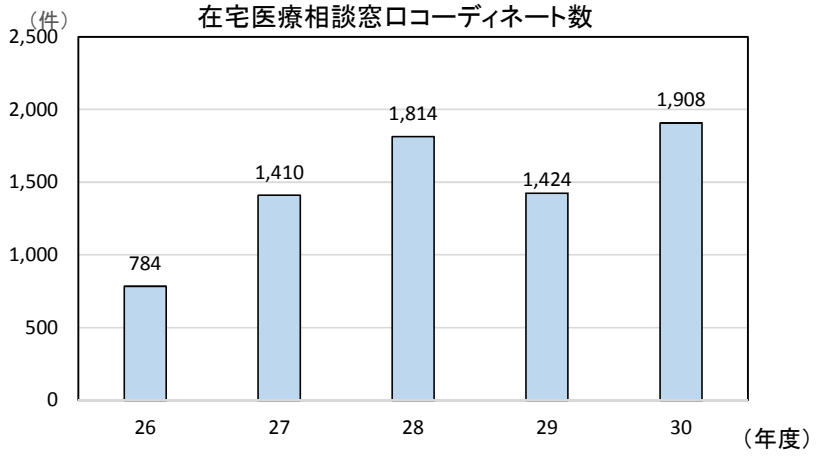

出典：在宅医療相談窓口実績報告

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
在宅医療相談窓口コーディネート数	784件	1,080件	1,330件

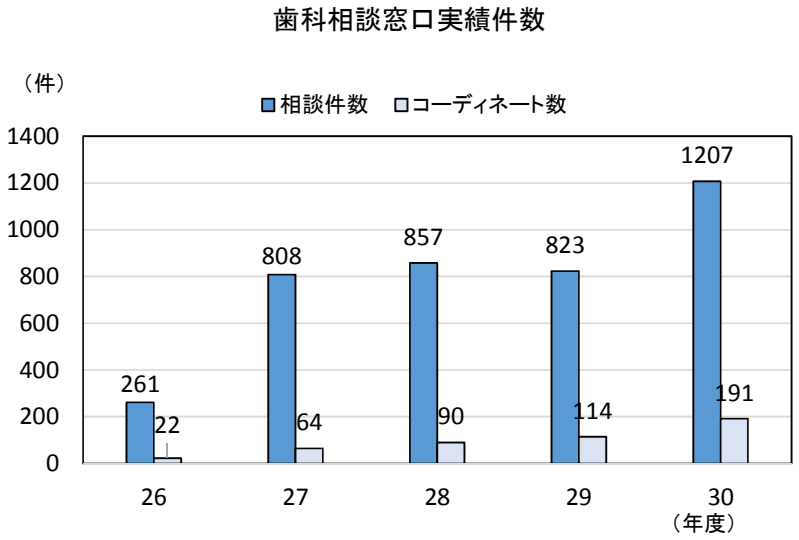

※平成26年度は平成26年6月（開設）～27年3月の件数

出典：歯科相談窓口実績報告

【基本計画2016-2025　施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度〈現状〉	平成32年度〈前期目標〉	平成37年度〈後期目標〉
歯科相談窓口コーディネート数	22件	40件	50件